

大学・地域共創プラットフォーム香川
令和6年度第3回進学・教育部会 議事次第

開催日時： 令和6年11月11日（月） 13時30分

開催場所： 香川大学 本部棟4階大会議室

第1部 講演 13:30～14:50

講師：小林 浩 氏 （リクルート進学総研 所長）

演題：「2040年グランドデザインのその後」

～最新の政策動向とさらなる人口減少への対応～

第2部 進学・教育部会 15:00～16:00

議 題

- 1 高等教育のグランドデザインに係る取組について
- 2 令和6年度事業の進捗状況及び予算執行状況について
- 3 令和7年度事業等について
- 4 その他

部会終了後、「推薦書フォーマットの統一化に係る検討会」を開催します。

（関係校）香川県立保健医療大学、四国学院大学、高松大学、徳島文理大学
香川短期大学、高松短期大学、せとうち観光専門職短期大学

【会議資料】

1 研修会資料

演題：「2040年グランドデザインのその後」

～最新の政策動向とさらなる人口減少への対応～

- 2 令和6年度事業進捗状況
- 3 数理・DS・AI教育事業 WG
- 4 2024年度香川大学危機管理シンポジウム

【大学・地域共創プラットフォーム香川】
令和6年度第3回進学・教育部会 出席者

《令和6年11月11日(月) 13:30～》 会場：香川大学

(敬称略)

	構成員	部会委員所属名	部会委員職名	部会委員氏名（ふりがな）	出欠 状況	代理 出席	代理出席者職名	代理出席者氏名
幹事	徳島文理大学	地域連携センター	センター長	中筋 政人（なかすじ まさと）	○	－		
副幹事	四国学院大学	入試課	課長	山田 祐一郎（やまだ ゆういちろう）	○	－		
県内大学等	香川大学	－	理事・副学長	荒木 伸一（あらき のぶかず）	○	－		
	香川県立保健医療大学	－	副学長	片山 陽子（かたやま ようこ）	○	－		
	高松大学	入学センター	センター長	土井 理裕（どい まさひろ）	×	－		
	香川短期大学	入試センター	センター長	勘原 利幸（かんばら としゆき）	○	－		
	高松短期大学	－	副学長	出木浦 孝（できうら たかし）	×	○	総務部次長（企画担当）	山本 直子（やまもと なおこ）
	せとうち観光専門職短期大学	観光振興学科	教授	田保 顕（たほ あきら）	○	－		
	香川高等専門学校	－	教務主事	吉永 慎一（よしなが しんいち）	×	－		
行政機関	香川県	政策部地域活力推進課	課長	臼山 勇（うすやま いさむ）	×	○	課長補佐	常金 志信（つねかね しのぶ）
	高松市	市民政策局政策課	局次長兼課長	長谷山 隆義（はせやま たかよし）	×	－		
		市民政策局政策課移住・定住促進室	室長	藤川 盛司（ふじかわ せいじ）	×	－		

陪席者

構成員等	陪席者所属名	陪席者職名	陪席者氏名（ふりがな）
香川大学	教育戦略室	副室長	高橋 尚志（たかはし なおし）
	教育・学生支援部	部長	藤沢 博伸（ふじさわ ひろのぶ）
	教育・学生支援部教育企画課	課長	後藤 雅美（ごとう まさみ）
せとうち観光専門職短期大学	－	事務局次長	三好 徹也（みよし てつや）
香川県	政策部地域活力推進課	主任	坂本 未侑（さかもと みゆ）
徳島文理大学	地域連携センター	副センター長	箕田 康一（みた こういち）
		事務職員	岩根 妃公子（いわね いくこ）
P F事務局（香川大学）	地域連携推進課	特命教授	藤澤 一仁（ふじさわ かずひと）
	地域連携推進課	課長補佐	長岡 元彦（ながおか もとひこ）

「2040年グランドデザインのその後」 ～最新の政策動向とさらなる人口減少への対応～



2024年11月11日
リクルート進学総研所長
リクルート「カレッジマネジメント」編集長
小林 浩

＜略歴＞

小林 浩

リクルート進学総研 所長

リクルート「カレッジマネジメント」編集長

会社リクルート入社後、グループ統括業務を担当、「ケイコとマナブ」企画業務を経て、大学・専門学校の学生募集広報などを担当。経済同友会に出向し、教育政策提言の策定にかかわる。その後、経営企画室、コーポレートコミュニケーション室、会長秘書、特別顧問政策秘書、進学カンパニー・ソリューション推進室長などを経て2007年より現職。

月刊『広報会議』にて「外から見た大学」連載（2009年～2013年）

文部科学省「熟議に基づく政策形成の在り方に関する懇談会」委員（2009年～2011年）

文部科学省「大学ポートレート（仮称）準備委員会」委員（2012年～2014年）

文部科学省中央教育審議会高大接続特別部会臨時委員（2012年～2014年）

文部科学省高大接続システム改革会議委員（2015年～2016）

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会専門委員（2016年～2017年）

文部科学省「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」委員（2016年～2017年）

文部科学省専修学校生への経済的支援の在り方に関する検討会委員（2014年～）

文部科学省中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会委員（2018年～2020）

文部科学省中央教育審議会大学分科会質保証システム部会委員（2020年～2023）

文部科学省デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン事業委員会委員（2020年）

文部科学省デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXけん引する高度専門人材育成事業委員会委員（2022）

文部科学省中央協議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会委員（2023～）

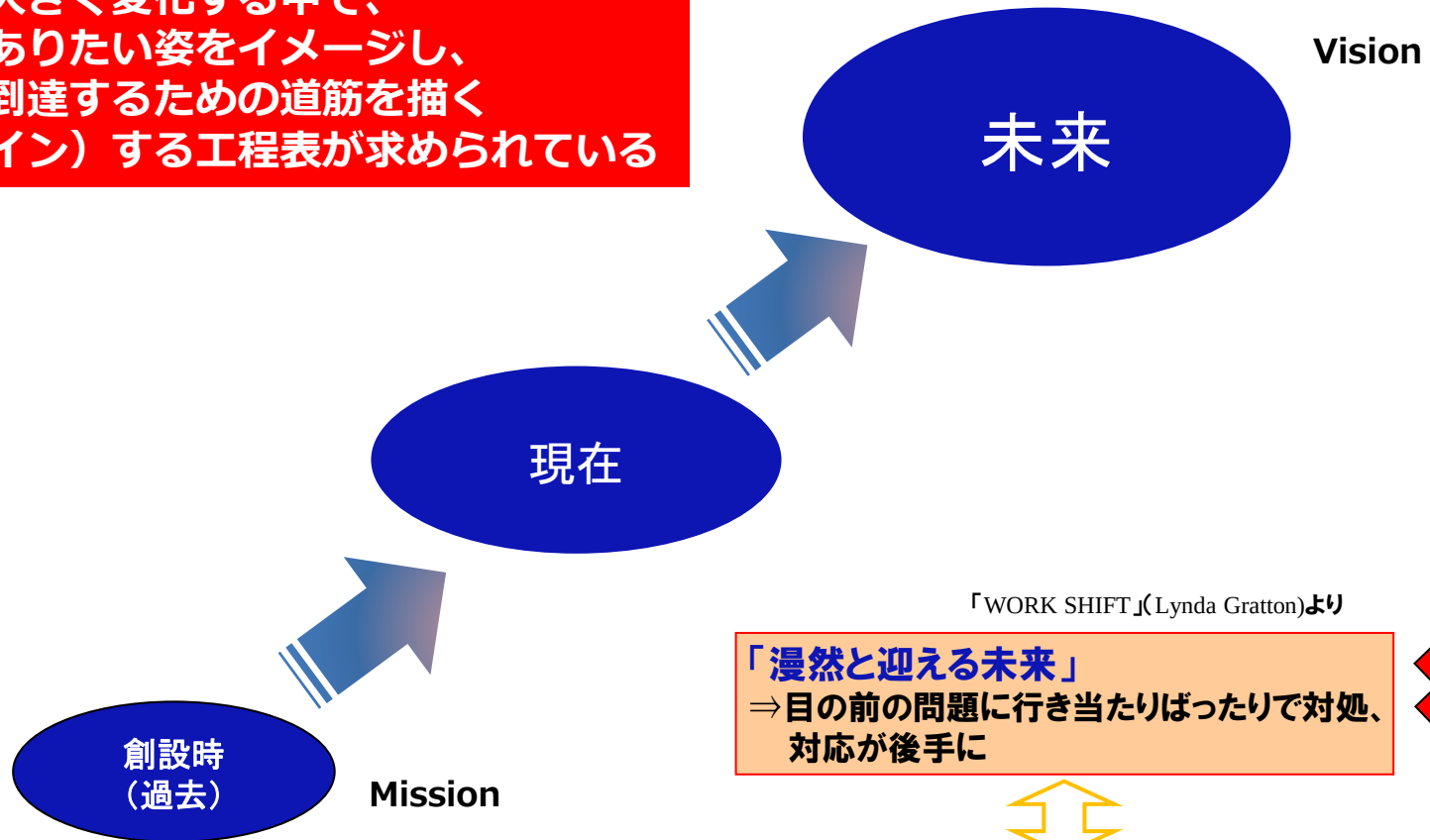
大学基準協会

大学基準委員、広報委員、大学評価委員会委員

日本高等教育評価機構

広報委員、大学評価判定委員会委員

環境が大きく変化する中で、
未来のありたい姿をイメージし、
そこに到達するための道筋を描く
(デザイン) する工程表が求められている



「WORK SHIFT」(Lynda Gratton)より

「漫然と迎える未来」

⇒ 目の前の問題に行き当たりばったりで対処、
対応が後手に



「主体的に築く未来」

⇒ 将来を予測し、知恵を働かせて
主体的に未来を選択する



人口動態

- ・人生100年時代の到来
- ・日本の18歳人口は2040年には88万人へ（グランドデザインを下回る）
- ・2023年出生数72.7万人（▲4.3万人）⇒文科省予測を下回る
- ・都市部に集中、地方との格差拡大
- ・2025年以降はASEAN諸国も減少、アフリカへ

産業構造 ・ 就業構造 の変化

- ・高齢者が漸増する一方、支える国内生産年齢世代が大幅減
- ・2040年には1100万人の労働者が不足⇒労働供給制約社会へ
- ・Society5.0、技術革新の進展（AI、ロボティクス、IoT）
- ・さらなるグローバル化、ボーダレス化の進展
- ・成長産業へのシフト、生産性の向上と新たな労働力の必要性
- ・日本型雇用慣行（終身雇用、年功序列、企業内労働組合）の終焉

政策動向

- ・**高大接続改革の推進（2016年3月）⇒学習指導要領改訂**
- ・定員超過率の抑制
- ・23区の大学に対する定員増禁止
- ・専門職大学制度の新設
- ・**2040年のグランドデザインを発表（2018年11月）**
- ・学校教育法、私立学校法の改正（2020年4月）
- ・**質保証システムの再構築⇒設置基準改正、ガバナンス改革（法改正）**
- ・**専門学校も単位制に（2026年）⇒人材流動性向上も質保証に課題**

動き出した高大接続改革 2030年の社会と子供たちの未来



～大学入試改革でなく、目指すは大きな教育改革～

社会が変われば、必要とされる資質・能力が変わる

これまでの社会

工業化社会

生産年齢人口増加（人口ボーナス）

欧米をキャッチアップする社会

大学進学率＜50％（リーダー養成）

知識・技能の「習得」と「再生」

【情報処理力】

（早く効率的に答えを求める力）

一つの正解

同質化社会で積み上げるキャリア

同一文化の中での暗黙の理解

これからの社会

知識基盤社会

生産年齢人口急減（人口オーナス）

グローバルに多極化する社会

大学進学率＞50％（ユニバーサル化）

知識・技能の「活用」

【情報編集力】

（思考力・判断力・表現力）

複数の納得解

自分のキャリアを切り拓く力

異文化の中での多様性の許容

グローバル化

新型コロナウイルス

技術革新・IT化

変化が激しい、予測できない社会において、必要とされる能力は？

主体的、能動的に「生涯学び続けられる人」の育成

身につけるべき力 = 学力の3要素

- (1) 十分な知識・技能
- (2) それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に
自ら解を見いだしていく **思考力・判断力・表現力等の能力**
- (3) これらの基になる **主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度**

(2016年文部科学省「高大接続システム改革会議」最終報告)

上記の能力を身につけさせるために、

①高等学校教育 ②大学教育 ③大学入学者選抜
の3つを、一貫した理念のもと 一体的に改革を行う

【高校改革】(2022年～)
教科・評価見直し、探究学習
(自ら問いを立て、
解決できる人材の育成)

【入試改革】(2021年～)
暗記再生型から
「学力の3要素」
を問う入試へ

【大学改革】
大学の個性を明確化し、
入口の単純な序列化から、
卒業時の多様な価値へ

高大接続改革が目指しているのは、単なる入試改革ではなく、大きな教育改革
(2025年には新学習要領で学んだ生徒が大学に)

文部科学省

「新学習指導要領」 (2022年から高校へ導入)

自ら問いを立て 解決できる人間

社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探索して計画を実行し、問題を解決に導き新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくことのできる人間であること

自ら問いを立てる
＝課題発見(WHY)

自ら解決できる
＝課題解決(HOW)

高校での授業中の指導内容の変化

- .20世紀型 成長社会（知識の詰め込み・講義型）から、
- .21世紀型 成熟社会（主体性育成・体験型）へのシフト



Teaching
教わる

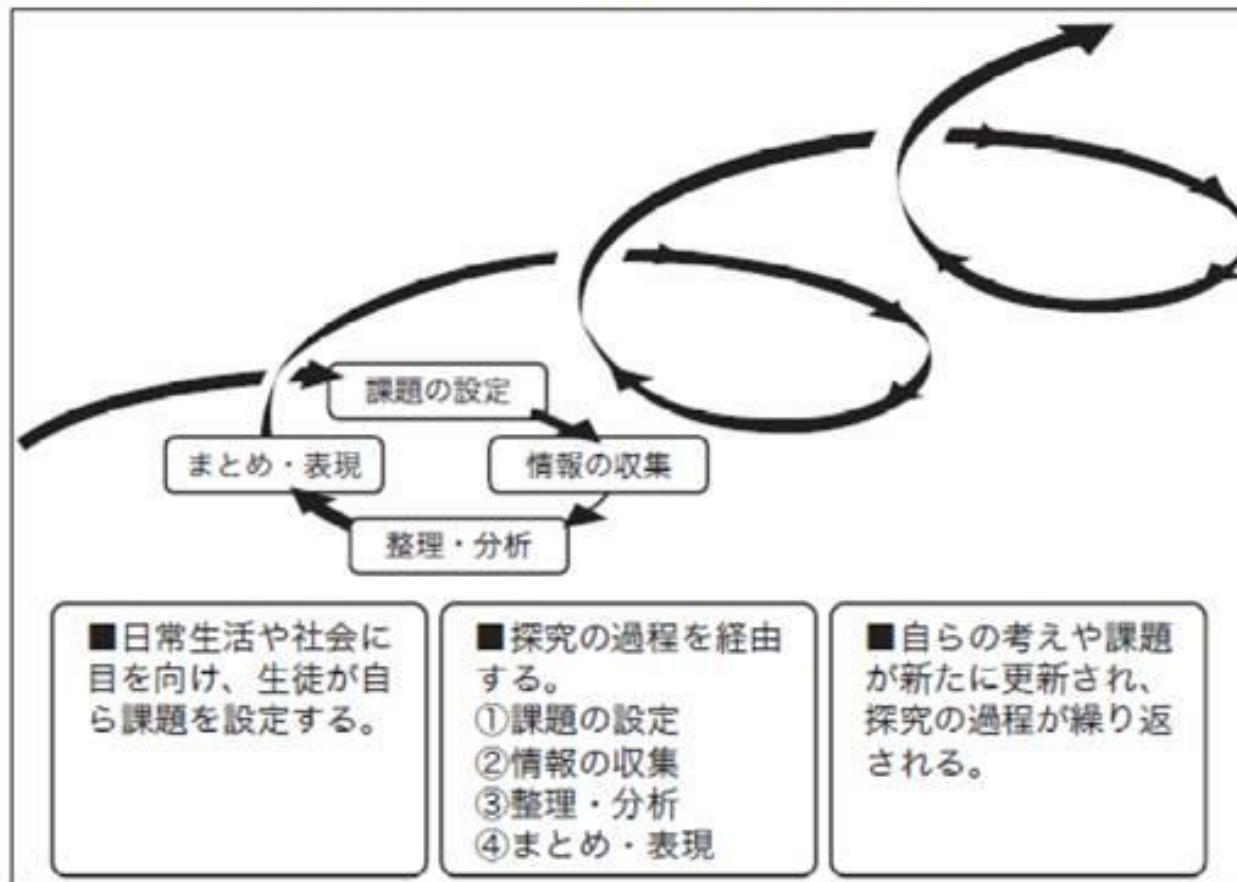


Learning
学ぶ

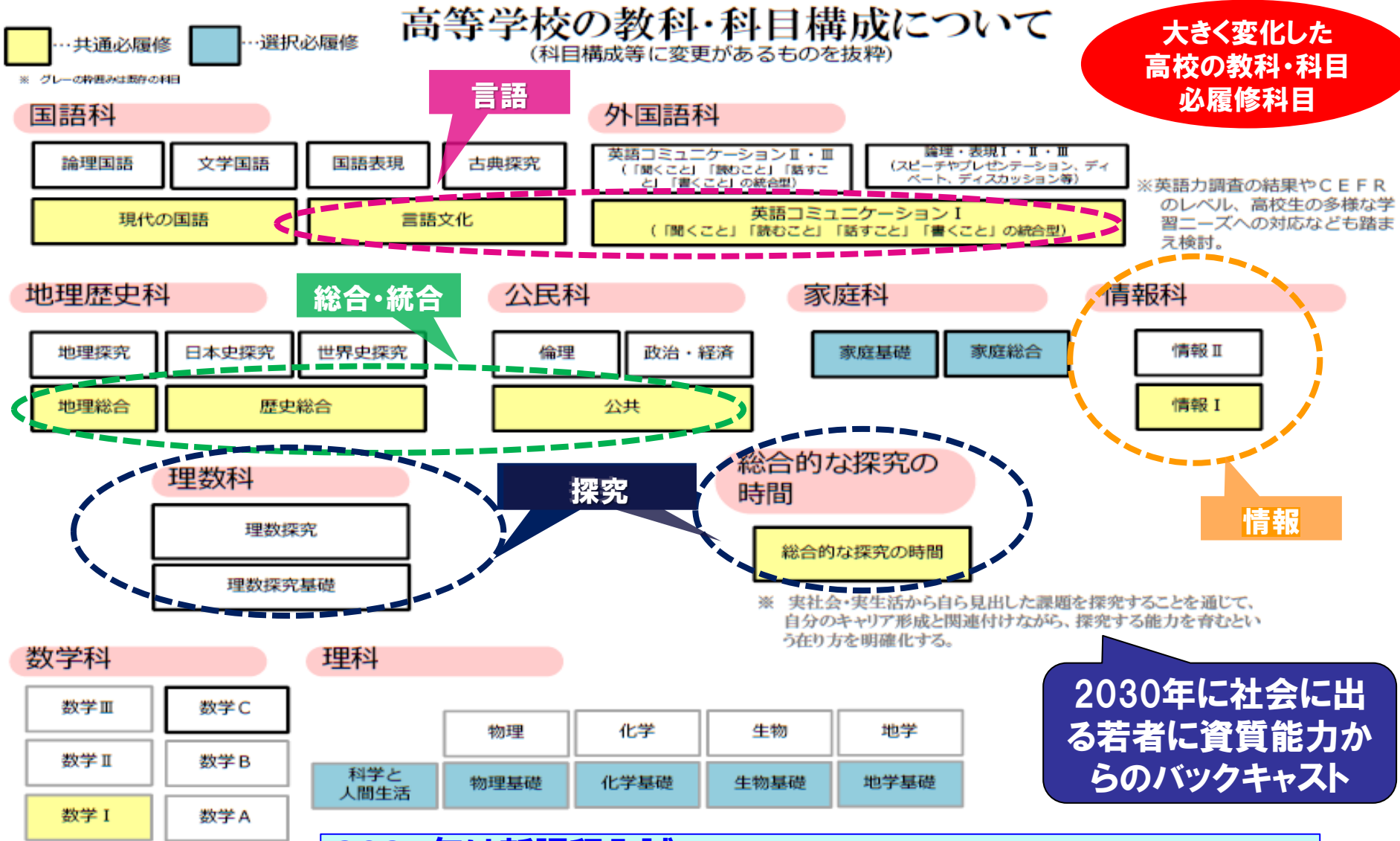
自ら問いを立てる「学修者中心」の学び方＝探究学習へ

自分で課題を設定し、解決方法の情報収集・整理分析・まとめ表現までを
ひとつのサイクルとした、新たな学習プロセス

探究的な学習における生徒の学習の姿



- ◆探究学習を地域活性化に向けたわくわくしたプログラムとすることができるか
- ◆入試や大学教育への接続⇒受け入れる側の大学の準備はできているか



大きく変化した
高校の教科・科目
必修科目

情報

2030年に社会に出
る若者に資質能力か
らのバックキャスト

2025年は新課程入試
来年春には、新学習指導要領で学んだ生徒が大学に！

高等教育政策の最新動向

A horizontal bar with a smooth rainbow gradient, transitioning from red on the left to blue on the right.

～キーワードは学修者本位の教育への転換～

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）【概要】

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

■ 学修者本位の教育への転換

● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく

学修者本位の
教育への転換

- 「何を学び、身に付けるか」を、個々の教員の教育観に基づき、学修者が生涯学習として捉え、学修者が生涯学習として捉える

■ 多様で柔軟な教育カリキュラム
文理横断や柔軟なプログラム
学位プログラム中心、ICT活用

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

■ 連携・統合の推進
国公私を越えた大学等
連携推進法人（仮称）の新設■ 大学の「強み」や
「特色」を明確化

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

■ 教育の質保証
教学マネジメントの確立と
学修成果の可視化
設置基準の見直し

多様な教員

専任、若手、女性、外国籍など
様々な人材を登用できる仕組み
の検討教員が不断に多様な教育研究活動
のための仕組みや環境整備
（研修、業績評価等）

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、
時代の変化に応じた迅速かつ柔軟
なプログラム編成

→ 学位プログラムを中心とした大学制度、
複数の大学等の人的・物的資源の共有、
ICTを活用した教育の促進多様性を受け止める柔軟な
ガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営
力を強化し、大学等の連携・統合を
円滑に進められる仕組みの検討

→ 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む
早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした
連携を可能とする「大学等連携推進法人（仮称）」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の
「強み」や「特色」をより明確化し、
更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

● 全学的な教学マネジメントの確立

→ 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る
方針の作成

● 学修成果の可視化と情報公表の促進

→ 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、
学修に対する意欲等の情報

● 教育成果や大学教育の質に関する情報

の把握・公表の義務付け
→ 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

● 設置基準の見直し

（定員管理、教育手法、施設設備等について、
時代の変化や情報技術、教育研究の進展等
を踏まえた本格的な見直し）

● 認証評価制度の充実

（法令違反等に対する厳格な対応）

教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等

- 各学校種（大学、専門職大学・専門職大学院）における特有の課題の検討

- 転入学や編入学などの各高等教育機関間の連携・交流の実現

■ 人口減少を踏まえた
大学の規模や地域配置IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の
規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…高等教育機関への進学者数と
それを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、
留学生を含めた「多様な価値観が集まる
キャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革の
ための適正な規模を検討し、教育の質
を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口：120万人（2017）
→ 88万人（現在の74%の規模）
- 大学進学者数：63万人（2017）
→ 51万人（現在の80%の規模）

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が
各地域における将来像の議論や具体的な連携・
交流等の方策について議論する体制として
「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築

国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、
地域における高等教育の在り方を再構築し
高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に
関する一定の方向性を検討



VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的效果を含めた効果に享受することを踏まえた
民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要（財源の多様化）

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的效果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解
を促進
→ 必要な投資を得られる機運の醸成

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)以降の審議の流れ

中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月)

- | | |
|--|---|
| I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿… 学修者本位の教育への転換… | IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置… あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」… |
| II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 … | V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 … |
| III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 … | VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 … |

大学分科会審議まとめ「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」

大学院教育が2040年の需要に応じていくために、大学院教育の改善方策として、三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院(平成31年1月)教育の確立、各課程に共通して求められる教育の在り方、各課程ごとに求められる教育の在り方、学位授与の在り方、優秀な人材の進学・博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化、リカレント教育の充実、人文・社会科学系大学院の課題とその在り方を提言。(答申Ⅱ、Ⅲ、Ⅴ関連)

質保証システムの強化

大学分科会「教学マネジメント指針」(令和2年1月(追補:令和5年2月))

三つの方針に基づき、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営(=教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営)の在り方を示した。(答申Ⅲ関連)

大学分科会審議まとめ「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」(令和3年2月)

「教育」と「研究」を両輪とする高等教育の活性化に向けて、教育と研究を一体不可分とした人材育成の在り方、コロナ禍の経験を生かした新たな時代の大学教育への転換、教育研究を担う大学教職員の在り方、大学運営を担う事務職員への期待、組織マネジメントの確立・推進の方向性について提言。(答申Ⅱ関連)

大学分科会審議まとめ「これからの時代の地域における大学の在り方について ―地方の活性化と地域の中核となる大学の実現―」

地方の活性化と地域の中核となる大学の実現に向けて、地域ならではの人材育成の推進やイノベーションの創出、連携の推進において、(令和3年12月)大学、国、地方公共団体・産業界等のそれぞれの立場において、具体的に期待される取組を提言。(答申Ⅱ、Ⅳ関連)

設置基準改正

大学分科会質保証システム部会審議まとめ「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」(令和4年3月)

「大学設置基準」「設置認可審査」「認証評価」「情報公表」という我が国の公的な質保証システムについて、最低限の水準を厳格に担保しつつ、大学教育の多様性・先導性を向上させる方向で改善・充実を図ることを提言。(答申Ⅲ関連)

高等教育の在り方検討へ

大学分科会審議まとめ「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」(令和5年2月)

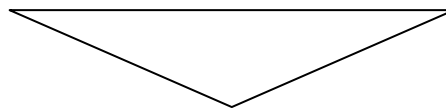
文理横断・文理融合教育の推進、「出口における質保証」の充実・強化、学生保護の仕組みの整備について提言するとともに、今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセスの確保の在り方等について、現下の極めて急速な少子化の進行等を踏まえ、来期以降の大学分科会において更に掘り下げて議論していくことが必要であるとした。(答申Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ関連)

教学マネジメント指針 (2020年1月)

A horizontal bar with a rainbow gradient, transitioning from red on the left to blue on the right.

～DPを起点とした3つのポリシーの具現化～

教学マネジメントのポイントとは？



**学修者本位の教育の実現のために、
大学の時間構造を
「供給者目線」から「学修者目線」へ転換する
という視点を特に重視**

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」(DP)

「教育課程編成・実施の方針」(CP)

「入学者受入れの方針」(AP)

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

II 授業科目・教育課程の編成・実施

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

IV 教学マネジメントを支える基盤 (FD・SD、教学IR)

V 情報公表

大学の主体的な取り組みを推進するために、指針とした



設置基準の改正 (2022年年9月)

A horizontal bar with a rainbow gradient, transitioning from red on the left to blue on the right.

～質保証ができていれば新たなチャレンジが可能に～

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)



学修者本位の教育への転換が必要

◆そのためには、高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」となること、すなわち、多様な学生、多様な教員、多様で柔軟な教育プログラム、柔軟なガバナンス等を実現していくことが求められる。

◆高等教育の質保証を担ってきた、質保証システムの各要素においても、上記の変化に対応し、取組を推進するような見直しが必要。

◆この見直しについては、我が国の大学教育全体の質保証を担保する観点から、専門的な審議を経た上で行う

文部科学省中央教育審議会大学分科会質保証システム部会で議論



審議がまとめられ、設置基準の改訂へ

社会が大きく変化する中で、日本の大学教育は 時代の変化に柔軟に対応できていないのではないか

- ◆設置審において、新たな領域が認められづらい
- ◆新たな社会課題に対応するための教員が少なく、設置認可に大きな影響を与えている
- ◆事前審査をやっているのは世界でも珍しい、事後チェックに一元化すべきでは
- ◆ミネルバ大学のような新たなオンラインを活用した教育のシステムは、日本ではできないのか
- ◆コロナ禍でオンライン教育が急速に普及しているが、緊急避難的な対応ではなく、恒常的にこれらを大学教育に取り組むためにはどのようにしたらよいのか
- ◆マイクロレデンシャル、ブロックチェーン等デジタルを活用した新たな仕組みに、どうに対応していくのか
- ◆認証評価機関が増えているが、社会から見てわかりづらいのではないか
- ◆認証評価で不適合となった大学がその情報を公開していない事例がある。
- ◆大学ポートレートから各大学の評価結果にたどり着けない、最新結果を掲載していない大学もある
- ◆教職協働が強く叫ばれる中で、大学職員の果たす役割は大きく、役割をしっかりと明記すべき
- ◆教育の質だけでなく、研究の質もしっかりと明記すべき
- ◆わずかな入学者の読み違いで、改組計画や基盤的経費が変動し、大学経営に影響がでている
- ◆既存の制度の中でも、出来ることが結構あるが、浸透していないのでは
- ◆若手教員や非常勤教員等にしわ寄せが来ないような仕組みにしていかなければならない

今回の大学設置基準等の改正は、3ポリシーに基づく「学位プログラム」の編成とそれを基礎とした「内部質保証」による教育研究活動の不断の見直しの考え方を根幹としています。

3つのポリシーに基づく
【学位プログラム】の編成

【学位プログラム】を
基礎とした内部質保証の取組

内部質保証を通じた
教育研究活動の不断の見直し

教職員の一体的な連携体制

- 教員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保、教育研究に係る責任の所在の明確化（教育研究実施組織）
- 厚生補導・事務組織における教員参加や機能の明確化

多様で柔軟な教育課程編成

- 教育課程の編成等の組織的な教育への参画・責任性の明確化（基幹教員）
- 指導補助者の活用の明確化による組織的な教育の実践
- 単位制度の時間の括り化や標準時間性の明確化など単位制度運用の柔軟化
- 教育課程等に係る特例制度の創設

施設設備の機能性に着目した一般化

- 校地（空地）の教員と学生等の交流の場としての役割の明確化
- 運動場や体育館のスポーツ施設、講堂、厚生補導施設について、必要に応じ設ける施設として一般化
- 校舎等について、教室や研究室等の必要な施設を列記しつつ一般化
- 「図書」「雑誌」等を電子化やIT化を踏まえた規定に再整理。

13

背景

- 「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」という我が国の公的な質保証システムは、事前規制型と事後チェック型それぞれの長所を組み合わせた形で設計されており、**定程度機能している**
- しかしながら、3つのポリシーという指摘や、グローバル化やデジタル化への対応を行う必要がある等の指摘
- ①最低限の水準を厳格に担保しつつ**
②大学教育の多様性・先導性を向上させる
- ⇒ 大学における国際通用性のある「教育研究の質」を保証するため、質保証システムについて、
①最低限の水準を厳格に担保しつつ、②大学教育の多様性・先導性を向上させる方向で改善・充実を図っていくことが求められている。

質保証システムで保証すべき「質」

- ・学校教育法の規定に照らすと「教育研究の質」
- ・「学生の学びの質と水準」とともに、教育と研究を両輪とする大学の在り方を実現する観点からは、持続的に優れた研究成果が創出されるような**研究環境の整備や充実等**についても一定程度確認する必要。

改善・充実の方向性

- 2つの検討方針：①学修者本位の大学教育の実現
②社会に開かれた質保証の実現
- 4つの視座：①客観性の確保 ②透明性の向上
③先導性・先進性の確保（柔軟性の向上） ④厳格性の担保
- ※それぞれの視座は背反関係にあるものではなく、相互に関係し合うものであることに留意が必要

（１）大学設置基準・設置認可審査

Keyword①「基幹教員」

学位プログラムを機能させることに責任を持つ人たちの集団を明確化すれば、
教員の所属が兼務であることも可能
教員の頭数ではなくエフォート管理が可能に
実務家やクロスアポイント等の活用を容易に

Keyword②「特例制度」

質保証を満たす大学には規制緩和による
新たなチャレンジを支援
特例基準の可否は、新たな会議体で審査
自ら開設の原則/一年間の授業期間/単位互換等の60単位
上限/遠隔授業の60単位上限/連携開設科目に係る30単位
上限/校地面積基準/校舎面積基準等

（２）認証評価制度

＜改善・充実の方向性＞

【学修者本位の大学教育の実現】

- 内部質保証について、自己点検評価結果による改善を評価し公表する形へと充実。
- 学修成果の把握・評価や、研究環境整備・支援状況の大学評価基準への追加。

【客観性の確保】

- 多様性に配慮しつつ認証評価機関の質保証に資する取組の推進。

【透明性の向上】

- 各認証評価機関の評価結果の一覧性を持った公表の検討。

【先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）】

- 内部質保証の体制・取組が特に優れた大学への次回評価の弾力的措置。
- 法令適合性等について適切な情報公表を行っている大学への法令適合性等に関する評価項目や評価手法の簡

不適合の場合
7年→3年の猶予へ

（３）情報公表

＜改善・充実の方向性＞

- 「教学マネジメント指針」を踏まえ、認証評価において大学の情報公表の取組状況を確認。
- 「大学入学者選抜に関すること」等を学校教育法施行規則に規定する各大学が公表すべき項目に追加。等

（４）その他の重要な論点

＜改善・充実の方向性＞

【学修者本位の大学教育の実現】

- 遠隔授業に関するガイドラインの策定
- 大学運営の専門職である事務職員等、質保証を担う人材の資質能力を向上させる観点から、SD・FDの取組等を把握・周知

【客観性の確保】

- 設置認可審査を経て認められた分野の範囲内なら大学の判断で新たな学位プログラムが実施可能であることを周知。

Keyword③「定員管理」

定員管理が
学部の学年ごと→学部の収容定員へ
わずかな超過で認可×補助金減にはならず、計画推進がしやすくなる

内閣官房 教育未来創造会議

（一次提言2022年5月、二次提言2023年5月）



～成長分野としての理系シフトと留学政策～

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合について、OECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指す など具体的な目標を設定



今後5～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

1. 進学者の二一ス等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

⇒・設置基準の緩和

- ・初等中等から大学までSTEM教育の強化・文理横断教育の推進⇒中教審大学分科会で議論
- ・理工系や農学系分野の女性活躍推進

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実

⇒・中間所得層への拡充、出世払い制度の仕組み創設（まずは大学院から？）

3. 学び直し（リカレント教育）を推進する環境整備

⇒個人の学修歴、デジタル基盤整備、学びの可視化

教育未来創造会議「第一次提言」を受けたこれからの大学について
（2022年5月24日末松文部科学大学会見より）

- ・現状では大きく不足している、理系の学修を行うための大学の受け皿を抜本的に拡充すること
- ・とりわけ女性の皆さんが理系の分野で大きく活躍していただける社会を構築すること

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援

令和4年度第2次補正予算額（案） 3,002億円



文部科学省

背景・課題

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想される。
 - 一方、日本では大学で理工系を専攻する学生がOECD平均より低いうえに、OECD諸国の多くが理工系学部の学生数を増やしているなか、日本ではほとんど変わっていない。
- ※ 大学学部段階における理工系への入学者割合 **日本17%**、OECD平均 27%
- ※ 理系学部の学位取得者割合
【国際比較】 **日本 35%**、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%
【国内比較】 国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%
（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計
- デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた教育・人材育成における「成長と分配の好循環」を実現するため、高度専門人材の育成を担う大学・高専が予見可能性をもって大胆な組織再編に取り組める安定的な支援が必要。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」 （令和4年10月28日閣議決定）

第2章 経済再生に向けた具体的施策

Ⅲ 新しい資本主義の加速

1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動 ：構造的賃上げに向けた一体改革

（1）人への投資の強化と労働移動の円滑化

学校教育段階から社会で活躍し評価される人材を育成していくため、成長分野への大学・高専の学部再編等促進（※）、（略）等を進めていく。

※ デジタル・グリーン等の成長分野への再編計画等を令和14年度までに区切って集中的に受け付け、大学・高専の迅速な学部再編等を促進する。

・ 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援策の創設（文部科学省）

事業内容

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行う。

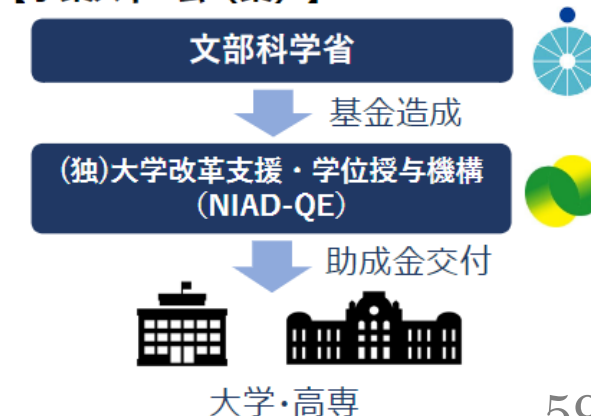
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等支援

- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
- 支援対象：私立・公立の大学

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援

- 支援内容：情報科学系学部・研究科を有する大学の体制強化に必要な経費
高等専門学校における情報系学科・コースの新設・拡充に必要な経費
- 支援対象：国公私立の大学（大学院を含む）・高専

【事業スキーム（案）】



- 10年程度にわたり、総額3,000億円程度の基金をもって助成される
- 支援 1：公私大の学部レベルの再編支援、
支援 2：国公私大＋高専の大学院レベルの情報系を強化支援
- 初年度の採択で、1,040億円の交付が内定済

理系の学部学科の新設や定員増

情報系大学院の強化

支援 1

**学部再編等による特定成長分野への
転換等に係る支援**

※理学・工学・農学関係の学位の分野を有する学部

＜支援対象＞ 私立・公立の大学を**250件**程度

＜助成金額＞ フェーズ 1～3までの合計額

フェーズ 1：上限3000万円 検討体制の構築
(事務職員人件費、物品、調査・広報など)

フェーズ 2：上限20億円程度 施設・設備整備

フェーズ 3：上限4000万円 自走化への取組
(事務職員人件費、物品、調査・広報など)

＜受付期間＞ R14 (2032) 年度まで

選定済

67校 計約590億円 (初年度)

59校/62校 計約——億円 (2年目)

支援 2

**高度情報専門人材の確保に向けた
機能強化に係る支援**

※情報系分野の研究科を有する

＜支援対象＞ 国公立の大学、高専 **60件**程度

＜助成金額＞

大学 (一般枠)：上限10億円

大学 (ハイレベル枠)：上限10億円 5件程度

大学 (特例枠)：上限4億円 数件程度

高等専門学校：上限10億円

＜受付期間＞ R7 (2025) 年度まで

選定済

51校 計約450億円

38校/43校 計約——億円 (2年目)

【支援1 選定大学（67件）における学部再編等の状況】

○改組後の分野

- ・デジタル分野（組織名に「情報」「デジタル」「データ」を含むもの）約64%（43件）
- ・グリーン分野（組織名に「環境」「グリーン」を含むもの）約19%（13件）
- ・食・農分野（組織名に「食」「農」を含むもの）約13%（9件）
- ・健康分野（組織名に「健康」を含むもの）約7%（5件）

※このほか、「建築」「デザイン」「スポーツ」「医療」「ロボティクス」「エネルギー」「メディア」「地域創造」「芸術工学」「教育（データサイエンス）」「恐竜」などが組織名に含まれている改組もある。

○理系学部を初めて設置する文系大学の割合：67件中、約3割が該当

※2年目は59件中、約5割（28件）が該当

●28卒から理系の進学者が、**2万人**増えることを狙う

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和5年度補正予算額

100億円



現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

- 支援対象：公立・私立の高等学校等
- 補助上限額：1,000万円/校（1,000校程度）
- 補助率：定額補助

○求める具体的な取組例

- ・情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- ・情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置（文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換、コースの設置等）
- ・デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- ・デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ・高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ・地方の小規模校において従来開設されていない理数教科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- ・専門高校において、大学等と連携したより高度な専門教科指導の実施、実践的な学びを評価する総合選抜の実施等の高大接続の強化

○支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等

デジタル等成長分野の学部・学科への進学者の増



- ・大学段階における理工系学部・学科の増
- ・自然科学（理系）分野の学生割合5割目標
- ・デジタル人材の増

成長分野の担い手増加

採択校数

1,010校

（公立：746校、私立：264校）
（採択額：100億円）

令和7年度の概算要求では、さらに250校増

【事業スキーム】

文科科学省

補助

学校設置者

（担当：初等中等教育局参事官付（高等学校担当））

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ＜J-MIRAI＞」(第二次提言)概要より抜粋

Ⅱ. 今後の方向性

1. 留学生の派遣・受入れ

(1) 日本人学生の派遣

- 海外大学・大学院における**日本人留学生の中長期留学者の数と割合の向上**を図り、特に、**大学院生の学位取得を推進**。このため、高校段階から大学院までを通じて、短期から、中期、長期留学まで学位取得につながる段階的な取組を促進。

(2) 外国人留学生の受入れ

- 高い志を有する優秀な外国人留学生の戦略的受入れを推進**。その際、多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境創出のために**受入れ地域についてより多様化を図る**とともに、大学院段階の受入れに加え、留学生比率の低い学部段階や高校段階における留学生の受入れを促進。

2. 留学生の卒業後の活躍のための環境整備

- 留学生が将来のキャリアパスについて予見可能性をもって、入学前から安心して留学を決断できるようにするため、**海外派遣後の日本人留学生の就職円滑化を推進**するとともに、**外国人留学生の卒業後の定着**に向けた企業等での受入れや起業を推進。

3. 教育の国際化

- 多様な文化的背景に基づく価値観を持った者が集い、理解し合う場が創出される教育研究環境や、高度外国人材が安心して来日できる子供の教育環境の実現**を通じて教育の国際化を推進。

Ⅲ. 2033年までの目標

日本人学生の派遣

2033年までに**50万人**
(コロナ前22.2万人)

非英語圏の仏・独と同等の水準

<大学・専門学校等>

○日本人留学生における学位取得等を目的とする**長期留学者**の数

6.2万人→**15万人**

○協定などに基づく**中短期の留学者**数

11.3万人→**23万人**

<高校等>

○高校段階での留学者数
研修旅行(3か月未満) 4.3万人→**11万人**
留学(3か月以上) 0.4万人→**1万人**



外国人留学生の受入れ・定着

2033年までに**40万人**
(コロナ前31.8万人)

留学生30万人計画の受入れ増加ベースの維持

<大学・専門学校・日本語学校等>

○外国人留学生の数
31.2万人→**38万人**

○全学生数に占める留學生の割合
学部：3%→5%
修士：19%→20%
博士：21%→33%

<高校等>

○外国人留學生の数(高校)
0.6万人→**2万人**

○全生徒数に占める留學生の割合
高校：0.2%→0.7%

○留學生の卒業後の国内就職率(国内進学者を除く。)
48%→60%

教育の国際化



<大学等>

○英語のみで卒業・修了できる学部・研究科の数
学部：86→200
研究科：276→400

○海外の大学との交流協定に基づく交流のある大学の割合
48%→80%

○ジョイント・ディグリー・プログラムの数
27→50

○ダブル・ディグリー・プログラムの数
349→800

<中学・高校等>

○英語で複数教科の授業を受けられる高校(コース等含む。)の数
50→150

○対面での国際交流を行う高校の割合
18%→50%

○中学・高校段階におけるオンライン等を利用した国際交流を行っている学校の割合
20%→100%

※海外の大学との大学間交流協定に基づき実施されているもの

私立大学に向けた政策の方向性

A horizontal bar with a rainbow gradient, transitioning from red on the left to blue on the right.

～今後5年間が改革集中期間

	1990年	2023年	1990年⇒2023比
18歳人口	201万人	110万人（前年比▲2万人）	▲55%
大学数	507校 （短大593校）	810校 （短大303校）	約1.6倍 （短大▲45%）
公立大学数	39校	102校	約2.5倍
大学（学部）進学率 （高等教育進学率） ※過年度含む	大学24.6% 短大11.7% （53.7%）	57.7% ↑（同+1.1） 3.4% ↓（同▲0.3） （84.0%）（同+0.2） ※専門学校進学率 21.9%	大学進学率 2倍以上
学士の学位に付記する専攻 分野名称の数※	29種類	700種類以上 ※うち約6割が一大学のみの独自名称	約24倍
私立大学定員割れ	-----	大学53.3%（短大92.0%）	
※2014.7日本学術会議「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」より			
2023年定員割れ59.2%。私大全体の定員充足率 98.19%大学全入時代が到来（2021年99.8%）			

学部・学科名から中身がわからない

学修成果が見えづらい

偏差値が信頼できない

情報公開が進まない

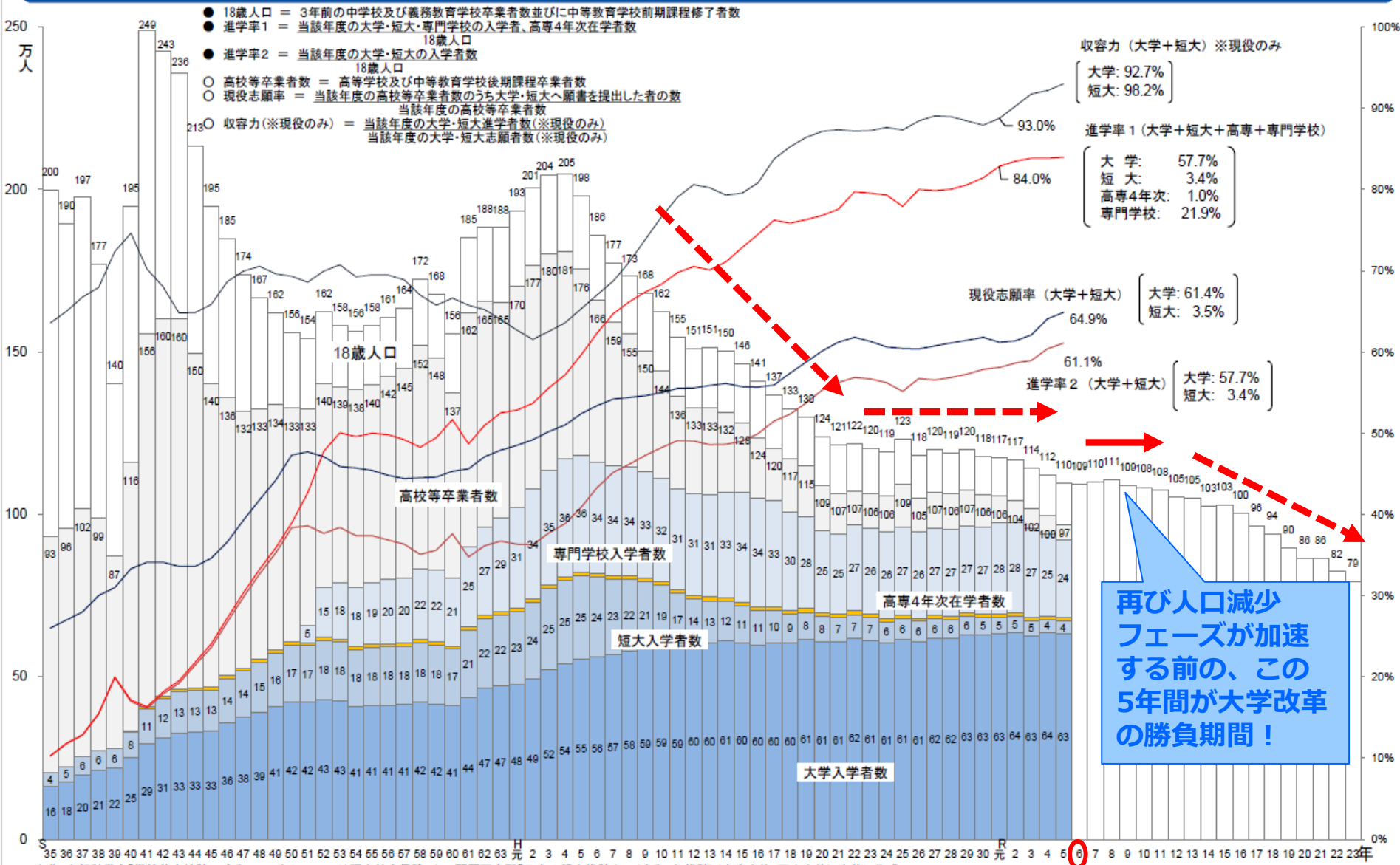
疑問

- ・各大学の特徴は何なのか。どの学部で何を学んでいるのか
- ・大学卒業時にいったい何が身についているのか
- ・自ら考え、主体的に行動できる人材への枯渇感（指示待ち社員の増加）
- ・グローバル化が進む中で、日本の大学対応できているのか
- ・そもそも大学が多すぎるのではないのか
- ・地方の大学はなくなってしまうのか

人口減少下において、高等教育の量的拡大が進む中で、大学教育の質は担保・保証されているのか

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

18歳人口は、ピークであった昭和41年には、約249万人であったが、令和5年には110万人にまで減少。令和23年には80万人を切ることが予測されている。高等教育機関への進学率は概ね上昇を続け、令和5年には大学のみで57.7%、全体で84.0%となっている。



出典: 文部科学省「学校基本統計」。令和6～23年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成。
※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

-
- 18歳人口減少率 全国平均 11.6%
- 大学入学者 残留率 全国平均 44.8%
- 減少率(低)×残留率(高)
- 減少率(高)×残留率(高)
- 減少率(低)×残留率(低)
- 減少率(高)×残留率(低)
- 18歳人口減少率が高い
- 地元残留率が高い
- 北海道
東北
北関東
南関東
甲信越
北陸
東海
近畿
中国
四国
九州沖縄
- | 都道府県 | 18歳人口減少率 (%) | 大学入学者 残留率 (%) |
|------|--------------|---------------|
| 北海道 | -18.5 | 65.0 |
| 東北 | -15.5 | 55.0 |
| 北関東 | -10.5 | 52.0 |
| 南関東 | -12.5 | 50.0 |
| 甲信越 | -10.5 | 45.0 |
| 北陸 | -10.5 | 40.0 |
| 東海 | -10.5 | 35.0 |
| 近畿 | -10.5 | 30.0 |
| 中国 | -10.5 | 25.0 |
| 四国 | -10.5 | 20.0 |
| 九州沖縄 | -10.5 | 15.0 |
| 愛知 | -10.5 | 72.0 |
| 福岡 | -8.5 | 65.0 |
| 東京 | -2.5 | 68.0 |
| 大阪 | -12.5 | 60.0 |
| 宮城 | -14.5 | 55.0 |
| 京都 | -13.5 | 52.0 |
| 石川 | -12.5 | 48.0 |
| 広島 | -8.5 | 52.0 |
| 熊本 | -7.5 | 42.0 |
| 兵庫 | -8.5 | 45.0 |
| 神奈川 | -7.5 | 40.0 |
| 鹿児島 | -9.5 | 35.0 |
| 千葉 | -9.5 | 32.0 |
| 大分 | -9.5 | 28.0 |
| 宮崎 | -9.5 | 25.0 |
| 滋賀 | -9.5 | 22.0 |
| 島根 | -9.5 | 18.0 |
| 岡山 | -12.5 | 40.0 |
| 長崎 | -12.5 | 35.0 |
| 徳島 | -14.5 | 38.0 |
| 愛媛 | -13.5 | 35.0 |
| 新潟 | -19.5 | 40.0 |
| 青森 | -22.5 | 38.0 |
| 群馬 | -18.5 | 35.0 |
| 静岡 | -17.5 | 32.0 |
| 福井 | -16.5 | 30.0 |
| 高知 | -15.5 | 28.0 |
| 山口 | -19.5 | 25.0 |
| 山梨 | -18.5 | 22.0 |
| 岩手 | -22.5 | 28.0 |
| 秋田 | -25.5 | 25.0 |
| 山形 | -23.5 | 22.0 |
| 福島 | -19.5 | 20.0 |
| 富山 | -20.5 | 18.0 |
| 長野 | -20.5 | 15.0 |
| 奈良 | -19.5 | 12.0 |
| 和歌山 | -18.5 | 10.0 |
| 香川 | -16.5 | 15.0 |
| 茨城 | -15.5 | 12.0 |
| 佐賀 | -14.5 | 10.0 |
| 鳥取 | -13.5 | 8.0 |
| 沖縄 | -2.5 | 38.0 |

私立大学の政策の方向性

- 令和6年度からの5年間で「集中改革期間」とし、時代・社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学へ構造転換。
 - ・ 各私立大学がとるべき、「**①チャレンジ**」「**②連携・統合**」「**③縮小・撤退**」の3つの方向性に係る施策を実施。
 - ・ これらを支える「私学経営DX」を通じた、文科省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」をスタート。

各学校法人・私立大学

1 チャレンジ

将来を見据えたチャレンジをはじめとした意欲的な経営改革を行えるよう強力に後押し

- ◆ 「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、戦略的経営改革支援」(R6新規)
- ◆ 「成長分野等への組織転換促進のための支援」(R6新規)
- ◆ 「個人寄附に係る税額控除要件の見直し」(R6新規)
- ◆ 上記のほか、「私立大学等改革総合支援事業」等を通じ、改革やチャレンジに取り組む大学等を支援
- ※ R7開設に係る申請から、設置認可における学生確保審査を厳格化
- 《今後検討を要する観点》
- ※ 経営基盤の確立の観点から、認可審査の厳格化の在り方

2 連携・統合

機能の共同化・高度化による効果的・効率的な大学運営により、各大学が「強み」や「特色」を発揮

- ◆ 「複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援」(R6新規)
- 《今後検討を要する観点》
- ※ 各法人・大学が共同利用できる共通的なプラットフォームの在り方
- ◆ 連携・統合等を希望する学校法人への経営相談の充実、潜在的な個別ニーズを踏まえたマッチング支援(文科省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」)
- 《今後検討を要する観点》
- ※ 定員充足率が低い/財務状況が厳しい大学・学部等を統合した場合に、制度面・財政面・経営指導等で不利益を被らないような特例措置の在り方

3 縮小・撤退

現有リソースの配分最適化等による教育研究活動の効果的・効率的な展開

- ◆ 学生募集停止を行った学部等の継続的な教育研究活動を支援(R6新規)
- ◆ 早期の経営判断を促す指導強化
- 《今後検討を要する観点》
- ※ 学部等の開設後に定員未充足や不採算の状態が継続する場合、規模縮小や撤退に係る指導の強化の在り方
- ※ 学校法人が解散する場合の残余財産の帰属についての要件緩和の在り方

1 ～ 3 を支える経営健全性の確保支援

学生保護等の観点から、急激な経営状況の悪化を避けるため、経営の健全性の確保を支援

- ◆ 定員規模適正化等による経営の健全性の確保を促進(定員充足率による増額・減額措置など)
 - ※ R8以降、定員充足率や経営状況等が一定基準に該当する場合、「経営改革計画」の策定を求め、経営の健全性の確保等を図る(R11以降、「経営改革計画」の進捗状況を踏まえた、私立大学等経常費補助金の配分を実施)
- ◆ 「私学経営DX」の推進(データ、知見・ノウハウをフル活用するためのシステム構築)(R6新規)
 - ・ 客観的な経営診断を踏まえた、文科省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」
 - ・ 社会・地域のニーズ・動向、自身の教育研究や財務・経営状況等の客観的な分析を踏まえた、改革・改善の機を失わない主体的な経営判断

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

- ✓ 令和6年度～令和10年度の5年間で「集中改革期間」と位置づけ、従来の取組に加え、経営改革に対する継続的な財政支援を創設するとともに、文部科学省・私学事業団による「私学経営DX」を通じた「アウトリーチ型支援」をスタート。

- ✓ 各私立大学・短大・高専が、将来を見据えたチャレンジや経営判断をはじめとした意欲的な経営改革を行えるよう強力に後押し。

※令和8年度以降、一定の基準に該当する場合、経営改革計画の策定を求め、経営の健全性の確保等を図る。

新規

1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援（令和6年度予算額(案) 20億円）

少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、日本の未来を支える人材育成を担う新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、原則5年間、継続的に支援する。

※ 複数年の将来計画を有識者が審査・選定。選定大学等に対し、文部科学省・私学事業団・有識者によるフォローアップ・支援体制を整備。

メニュー1

少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、
私立大学等戦略的経営改革支援

※ 45校 × 1,000万円～2,500万円程度 + 一般補助における増額

メニュー2

複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた
経営改革支援

※ 5グループ × 3,500万円程度

社会・地域等の将来ビジョンを見据え、自治体や産業界等と緊密に連携しつつ、社会・地域等の未来に不可欠な専門人材の育成を担う事を目的とし、教育・研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化を図ること等により、未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革を行う、キラリと光る大学/短大/高専（中・小規模中心）を支援。

新規

2. 「私学経営DX」の推進（令和6年度予算額(案) 1億円）

主体的な経営判断や「アウトリーチ型支援」の基盤として、各種データや知見・ノウハウをフル活用するためのシステム構築などを推進。

- ① 社会・地域のニーズ・動向、自身の教育研究や財務・経営状況等の客観的な分析を踏まえた、改革・改善の機を失わない主体的な経営判断
- ② より客観的な経営診断を踏まえた、文部科学省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」（連携・統合等を希望する学校法人への経営相談の充実、潜在的な個別ニーズを踏まえたマッチング支援など）

特に学校運営面において、複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、効果的・効率的な大学運営を実現し、機能の共同化・高度化を図る経営改革を支援。

※ 本事業で得た知見を活用しつつ、各学校法人・大学が共同利用できる共通的なプラットフォームの在り方を検討。

新規

3. 成長分野等への組織転換促進のための支援

（令和6年度予算額(案) 一般補助 2,772億円の内数）

成長分野等への組織転換を促進するため、理工農系学部等について、一定の条件のもと、学部等設置以降、完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な経費について支援する。

※集中改革期間中の時限的な措置

新規

4. 定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援

（令和6年度予算額(案) 一般補助2,772億円の内数）

定員規模適正化に係る経営判断を支えるため、経営改善計画に位置付けた上で、運営面・教育面において一定の要件を満たす場合に限り、学生募集停止を行った学部等の継続的な教育研究活動を支援する。

※集中改革期間中の時限的な措置

継続

5. 私立大学等改革総合支援事業（令和6年度予算額(案) 112億円(前年同額)）

自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援。

※ ① 特色ある教育の展開、② 高度な研究の展開、③ 地域社会の発展への貢献、④ 社会実装の推進 の4タイプを設定（複数タイプの選定可）

※ 各タイプ50～100件程度 × 約1,100万～2,600万円 + 一般補助における増額

※ 毎年度、各タイプごとの特色を踏まえ、客観的・定量的に把握可能な、改革に係る総合的な体制整備等の状況を事後的に評価し、選定。

外部環境の変化

高等教育への アクセスの強化

公財政支出の増加

- ・ 高等教育無償化
- ・ 専門職大学の新設
- ・ 地方国立大学の定員増が可能に
- ・ 社会人の学び直し
- ・ 理工系強化（特に女子）
- ・ 20年ぶりの私立高専新設（公立大学の増加）

経営・運営基盤 の強化

透明性・健全性の確保 （Comply or Explain）

- ・ 中期計画の義務化
- ・ ガバナンス強化
- ・ 情報公表
- ・ 連携、統合の推進
- ・ 経営改善、指導の充実
- ・ 認証評価の適合認定化
- ・ 撤退の意思決定を支援

教育の質保証

学修者本位の 教育への転換

- ・ 教学マネジメントの推進
- ・ 学修成果の可視化
- ・ 全国学生調査実施
- ・ 設置基準の見直し

（国際認証への対応）

メリハリのある公財政支援

大学の主体的な改革が進まなければ、外部からの関与が高まる

大学の廃止（募集停止を含む）について

廃止年度 (募集停止年度)	大学名	所在地
平成15年度	立志館大学	広島県安芸郡
平成22年度	日本伝統医療科学大学院大学	東京都新宿区
〃	LCA大学院大学	大阪府大阪市
平成23年度	東和大学	福岡県福岡市
平成24年度	創造学園大学	群馬県高崎市
平成25年度	愛知新城大谷大学	愛知県新城市
〃	映画専門大学院大学	東京都渋谷区
〃	神戸ファッション造形大学	兵庫県明石市
〃	三重中京大学	三重県松阪市
平成27年度	大宮法科大学院大学	埼玉県さいたま市
〃	聖トマス大学	兵庫県尼崎市
〃	神戸夙川学院大学	兵庫県神戸市
平成29年度	東京女学館大学	東京都町田市
〃	福岡医療福祉大学	福岡県太宰府市
平成30年度	福岡国際大学	福岡県太宰府市
令和5年度	広島国際学院大学	広島県広島市
〃	保健医療経営大学	福岡県みやま市
(令和3年度から募集停止)	上野学園大学	東京都台東区
(令和6年度から募集停止)	恵泉女学園大学	東京都多摩市
〃	神戸海星女子学院大学	兵庫県神戸市
(令和7年度から募集停止)	高岡法科大学	富山県高岡市

※統合した大学の廃止は除く。

【出典】文部科学省作成

短期大学の廃止（募集停止を含む）について

廃止年度 (募集停止年度)	短期大学名	所在地
令和元年度	高知短期大学（公立）	高知県高知市
〃	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部	奈良県奈良市
令和２年度	関東短期大学	群馬県館林市
〃	立教女学院短期大学	東京都杉並区
令和３年度	大阪青山大学短期大学	大阪府箕面市
〃	神戸山手短期大学	兵庫県神戸市
〃	聖セシリア女子短期大学	神奈川県大和市
〃	東海大学短期大学部	静岡県静岡市
〃	プール学院短期大学	大阪府堺市
令和４年度	青山学院女子短期大学	東京都渋谷区
〃	浦和大学短期大学部	埼玉県さいたま市
〃	東海大学医療技術短期大学	神奈川県平塚市
〃	文化学園大学短期大学部	東京都渋谷区
〃	北海道科学大学短期大学部	北海道札幌市
令和５年度	愛知江南短期大学	愛知県江南市
〃	宇都宮文星短期大学	栃木県宇都宮市
〃	久留米信愛短期大学	福岡県久留米市
〃	札幌大学女子短期大学部	北海道札幌市
〃	杉野服飾大学短期大学部	東京都品川区

廃止年度 (募集停止年度)	短期大学名	所在地
(令和６年度から募集停止)	植草学園短期大学	千葉県千葉市
〃	東京福祉大学短期大学部	群馬県伊勢崎市
(令和７年度から募集停止)	足利短期大学	栃木県足利市
〃	池坊短期大学	京都府京都市
〃	上智大学短期大学部	神奈川県秦野市
〃	九州龍谷短期大学	佐賀県鳥栖市
〃	就実短期大学	岡山県岡山市
〃	純真短期大学	福岡県福岡市
〃	城西短期大学	埼玉県坂戸市
〃	鈴鹿大学短期大学部	三重県鈴鹿市
〃	星美学園短期大学	東京都北区
〃	西南女学院大学短期大学部	福岡県北九州市
〃	園田学園女子大学短期大学部	兵庫県尼崎市
〃	中九州短期大学	熊本県八代市
〃	名古屋女子大学短期大学部	愛知県名古屋市
〃	奈良佐保短期大学	奈良県奈良市
〃	姫路日ノ本短期大学	兵庫県姫路市
〃	福岡女学院大学短期大学部	福岡県福岡市
〃	美作大学短期大学部	岡山県津山市
〃	武庫川女子大学短期大学部	兵庫県西宮市
〃	龍谷大学短期大学部	京都府京都市

※４大化など他の学校種に移行した短期大学の廃止は除く。
 ※令和元年度以降に廃止（募集停止を含む）した短期大学を記載。

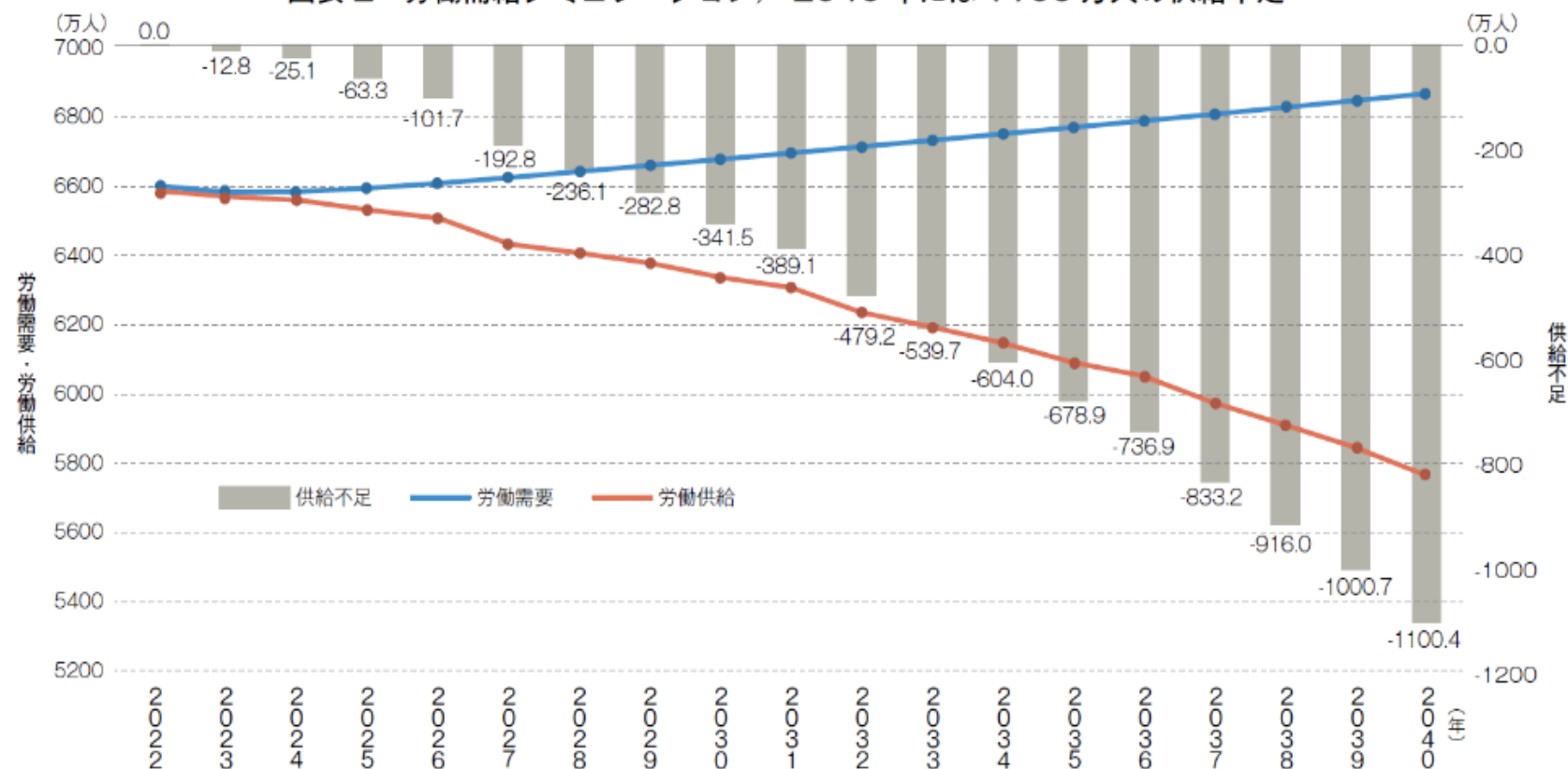
広がる新たなマーケット



～国内、18歳、対面に閉じない柔軟な経営戦略～

需要に対して労働力の供給が明白に不足する「労働供給制約社会」が訪れる

図表 2 労働需給シミュレーション／2040年には1100万人の供給不足



出典：15歳～64歳人口・65歳人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」
18歳人口：文部科学省 大学分科会資料

×これまでの「人手不足」

- －景況感や企業業績に左右されて、需要の増減をベースとして労働者の過不足が決定する。

○労働供給制約

- －景況感や企業業績に左右されず、労働供給量がボトルネックになる。



＜人材不足から生じる課題＞

- ・全ての職種で、供給が不足する
- ・インフラの維持・整備が大きな課題に
- ・介護や商品販売、輸送・機械運転・運搬といった生活維持サービスが困難に
- ・特に地方において、深刻な事態に

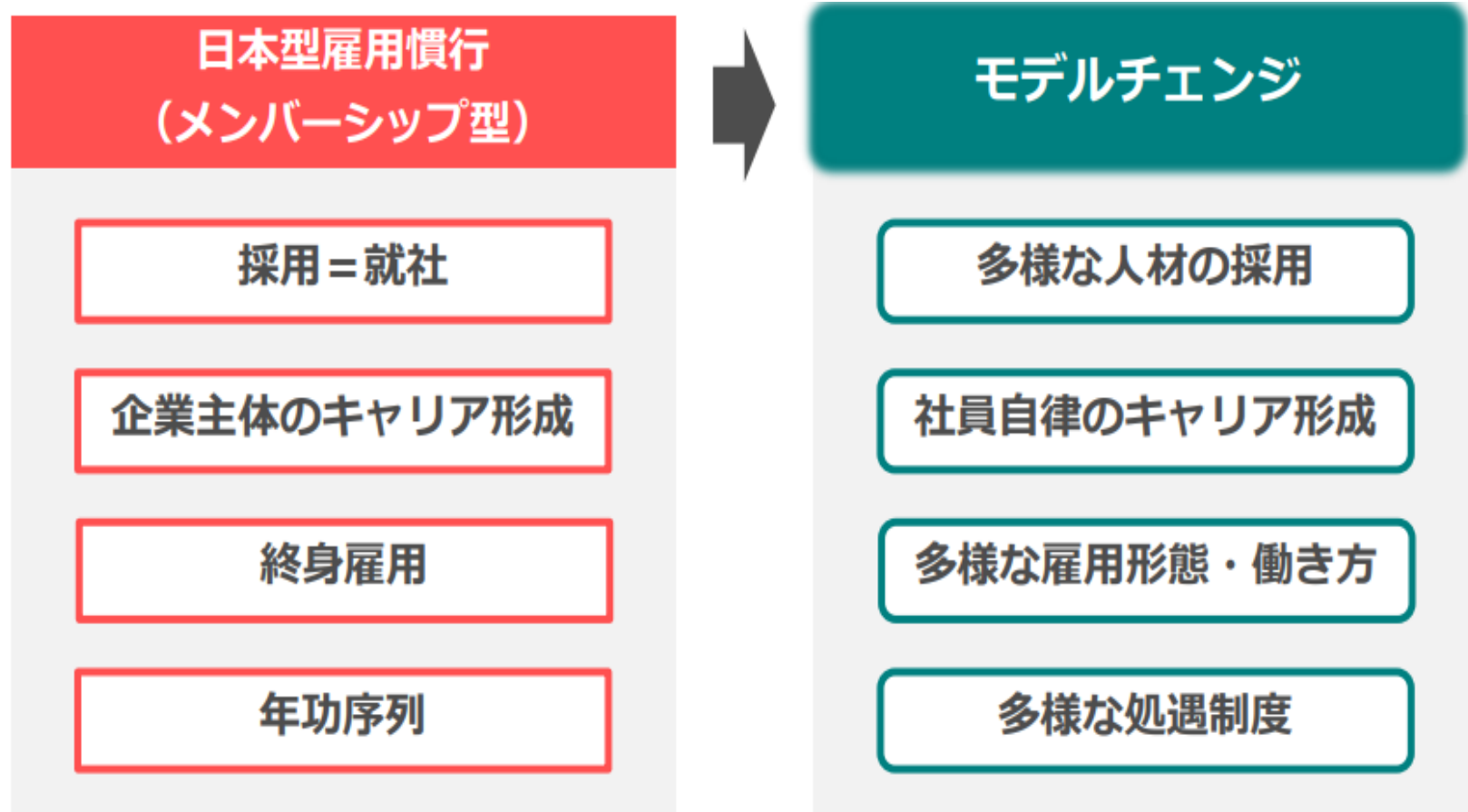
地域における高等教育機関の役割をしっかりと議論する必要性

⇒東京一極集中。その他の地域は大幅な労働力不足に

⇒すでに2024年入社者の大卒人材確保できた企業は4割弱（地方は2割台）

⇒地域でどのような人材が必要なのかを、産官学金で真剣に話し合う時期に

- ・高度成長期の“三種の神器”「終身雇用」「年功序列」「企業内労働組合」からのモデルチェンジ
- ・人材流動性の高まりにより、緩やかな日本式のJOB型への移行が進みつつある
- ・労働力の減少により、企業から個人にキャリアの軸が変化⇒学び直し・学び重ねが当たり前に



企業を取り巻く環境も激変

- ・グローバル化
- ・IT化
- ・技術革新

会社の寿命って、
いったい何年くらいでしょうか？

Question



①
9年

②
18年

③
30年

④
42年

↑
1983年

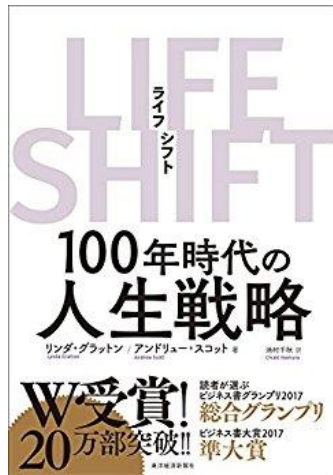
自分のキャリアを自分で
考える力が必要に！

「企業の短命化」

人間の就業期間 > 企業の寿命

『日経ビジネス2013年11月4日号』特集「会社の寿命」

売上高と総資産額ランキングの上位企業を「繁栄を謳歌している企業」と規定し、
その平均的繁栄時間を計算(1983年)。最新版は時価総額をベースに試算。



リンダ・グラットン著

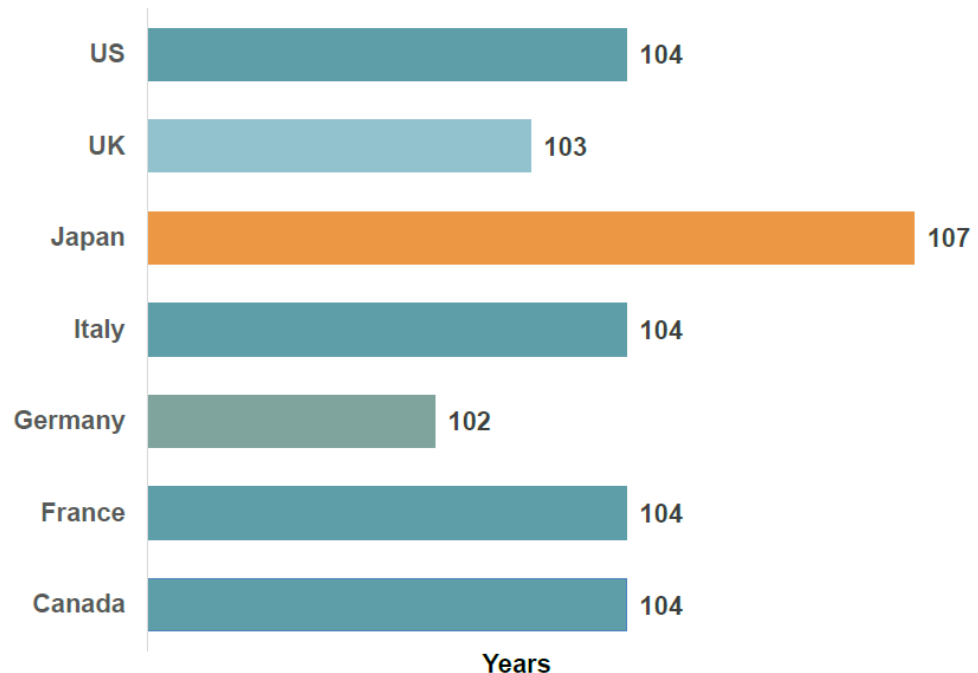
＜両親の世代＞
学ぶ⇒働く⇒老後



＜若者世代＞
学ぶと働くが行き来する

Oldest age at which 50% of babies born in 2007 are expected to live:

『日経ビジネス 2013 年 11 月 4 日号』特集「会社の寿命」より



© PROFESSOR LYNDIA GRATTON 2017 © SLIDE 2
Source: Human Mortality Database, University of California, Berkeley
and Max Planck Institute for Demographic Research, Germany

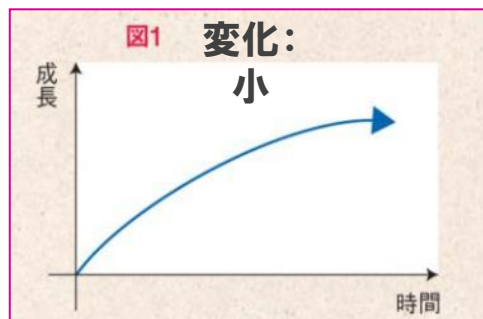
自立・自律的にキャリアを選択し、自ら考え行動できることのできる学生の育成



生涯学び続ける力（アクティブラーナー）の育成
社会人の学び直しも視野に（リカレント、リスキリング）

21世紀のキャリアは「ノコギリ型」へ

時代変化とキャリアの成長曲線



ITなどテクノロジーの進化、グローバル化の進展などにより、商品や必要な技術のサイクルは短縮化（図2）



ある分野で一度積み上げた知識やスキルがあつという間に陳腐化したり、リセットされる（図3）

予測が難しい未来に向けて
変化や偶発的な出来事に対してオープンで柔軟なスタンス
⇒**変化への対応力**が重要に

大学入学や、就職がゴールではなくなっている。Life Time Valueを見据え、Learn How To Learnにより、時代の変化に対応した一人ひとりの資質・能力の向上を

■様々な機関が影響を予測

■AI、ロボット、IoT等の第4次産業革命は、
経済社会に大きなインパクトをもたらすことが予想されている

<雇用への影響の予測値>

機関名	分析対象	予測値
オックスフォード大学, Frey and Osborne	コンピュータ化に伴う雇用への分野別影響(米国市場)	米国雇用の47%はハイリスク・カテゴリーに分類 事務支援、生産関連、運輸、ロジスティクス等は特に厳しい ここ数十年にわたり雇用の伸びを支えてきたサービス業への影響も大
デロイト, Frey and Osborne	コンピュータ化に伴う雇用への分野別影響(英国市場)	英国雇用の35%はハイリスク・カテゴリーに分類 低賃金の仕事はリスクが高い
野村総合研究所, Frey and Osborne	コンピュータ化に伴う雇用への分野別影響(日本市場)	労働人口の49%が技術的に代替可能 創造性、協調性が必要な業務や、非定型な業務は将来も人が担う
アクセンチュア	IoT/ビッグデータの雇用への影響(世界経営者)	経営者の過半数(52%)がインダストリアル・インターネットが雇用の「喪失」を上回る「機会」を生み出すと回答
世界経済フォーラム	2020年の労働市場 (世界15カ国・地域)	対象国・地域では710万の雇用が失われ200万の雇用が創出

(注)Frey and Osborne:米国は702種類、英国は369種類、日本は601種類の職業を対象。また、ハイリスク・カテゴリーは今後10年~20年の比較的早い時期に代替される職業。

(出所)平成28年2月2日 総務省 第1回 AIネットワーク化検討会議 会議資料4 により作成。

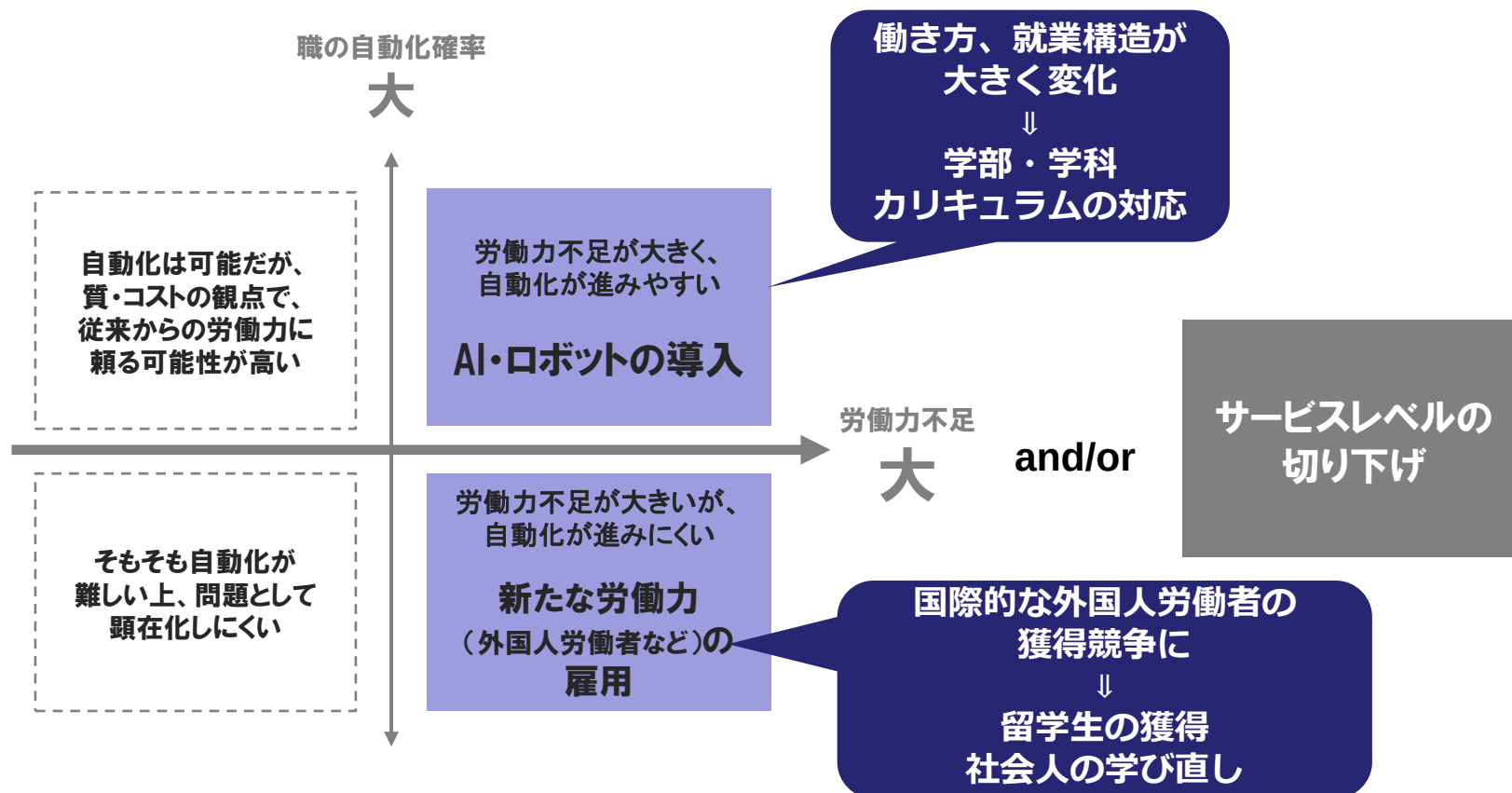
生産年齢人口の減少

Society5.0

グローバル化

仕事がなくなるのではなく、新しい仕事に生まれ変わる
一方、インフラ・生活維持サービス人材をどのように育成調達するか

労働力不足に直面する日本の多くの産業は、サービスを維持・拡大するために、
これまでにないリソースを活用して、生産性もしくは労働力そのものを高める必要がある（野村総合研究所）

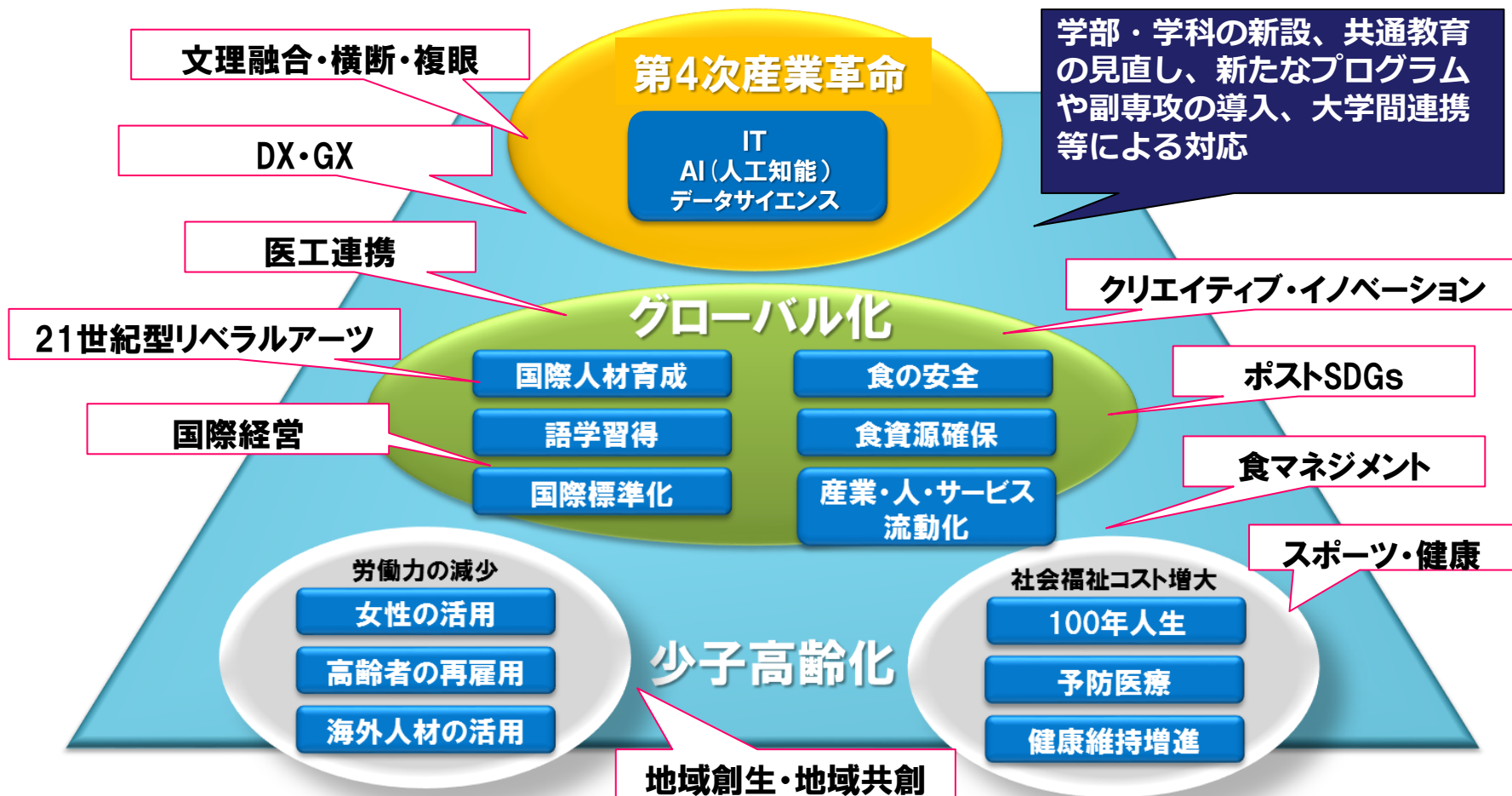


リクルート「カレッジマネジメント」211号野村総合研究所掲載図表に加筆

人材ニーズの変化に対して、人材像をどのように描くのか。対象は誰か。
また、そのための学部構成、教育プログラムとはどのようなものなのか。

- ・ 社会環境の大きな変化で、大卒に求められる資質・能力・スキルが変化。学び直し（重ね）も課題に
- ・ こうしたこうした新たな社会課題に日本全体として、どのように対応していくのか

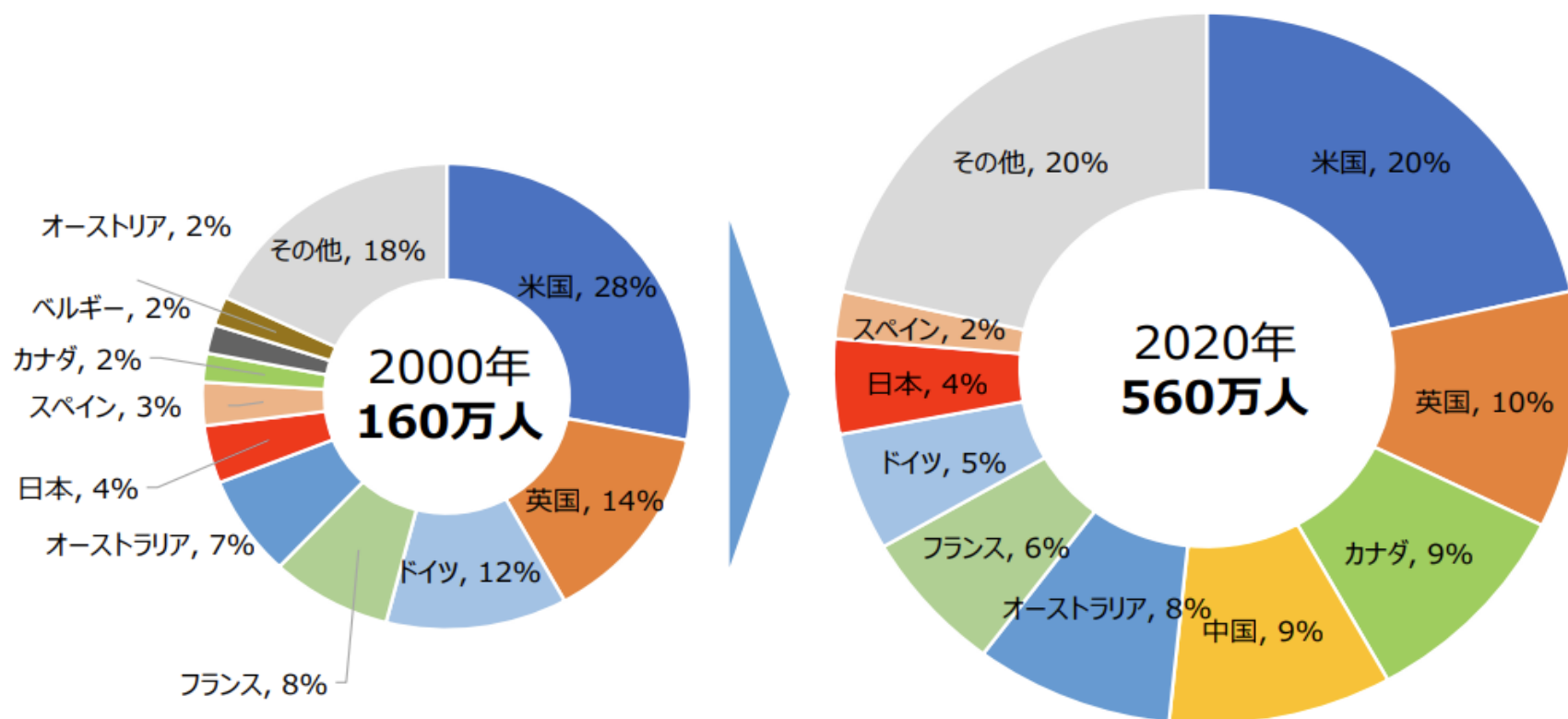
新たな社会課題に対応した学問領域（複合分野）の誕生



世界の留学生数は20年間で大幅に増加

- 世界の留学生数は2020年は560万人と、2000年の約3.5倍にまで増加。
- 受入れ国別に見ると、欧米先進諸国が占める割合が大きく、日本は2000年も2020年も4%とほぼ変わらない。一方、カナダ・中国などは2000年と比べて大きく伸長している。

世界の留学生数と各国シェア（受入れ）



新設大学の大半がオンライン型に

- 2025年新設大学の4校中3校は通信課程（フルオンライン型）

⇒国内、18歳、対面の大学新設は困難に

⇒これまで想定していなかった新たな競合が現れる可能性

2026年にはミネルバ大学が、東京に世界8拠点目を設置

【図表1】 2025年 新設予定の大学（認可申請中／2024年8月末認可予定）

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員	位置	設置者	備考
私立	東京経営大学	◎経営学部 ・経営マネジメント学科 [3年次編入学定員] (通信教育課程)	350 150	東京都 千代田区	学校法人 大原学園	8月末に認可
私立	バリアフリー教養大学	◎リベラルアーツ学部 ・リベラルアーツ学科 [2年次編入学定員] [3年次編入学定員] (通信教育課程)	200 20 20	東京都 武蔵野市	学校法人 バリアフリー 教養大学	※申請者 バリアフリー教養大学設立準備委員会
私立	ZEN大学	◎知能情報社会学部 ・知能情報社会学科 (通信教育課程)	5,000	神奈川県 逗子市	学校法人 日本財団 ドワンゴ学園	※申請者 一般社団法人 日本財団ドワンゴ学園準備会
私立	博多大学	◎データサイエンス学部 ・データサイエンス学科	160	福岡県 福岡市	学校法人 博多大学	※申請者 一般社団法人 博多大学設立準備会
計	4校	4学部 4学科				

入学定員
3500人で
10月30日
認可

※文部科学省発表資料を基に作成。 ※記載内容は全て予定。今後の変更があり得る。

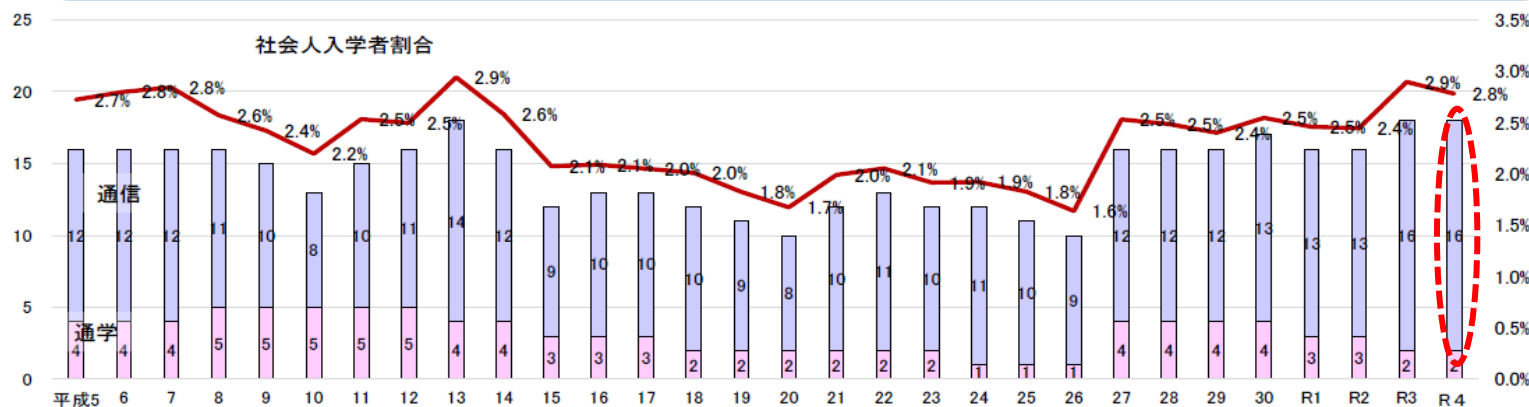
- ・社会人入学者（学部）で増えているのは通信課程のみ

リスキング予算の大半は
民間の教育機関へ

社会人入学者の動向

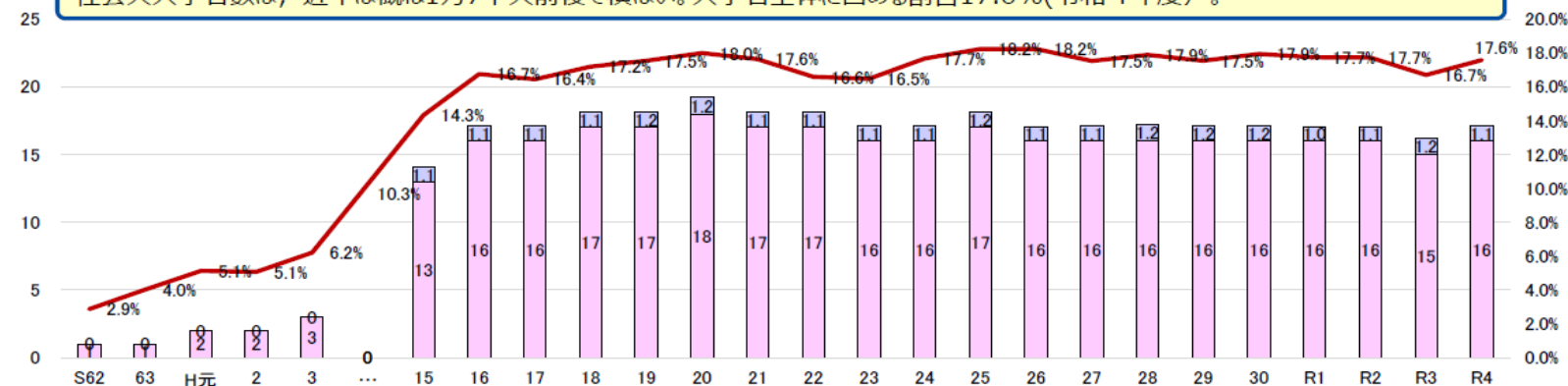
(1) 学部

社会人入学者数（推計）は、平成13年度の約1万8千人から一時減少。平成27年度に増加以降、近年は通信課程のみ増加。



(2) 大学院

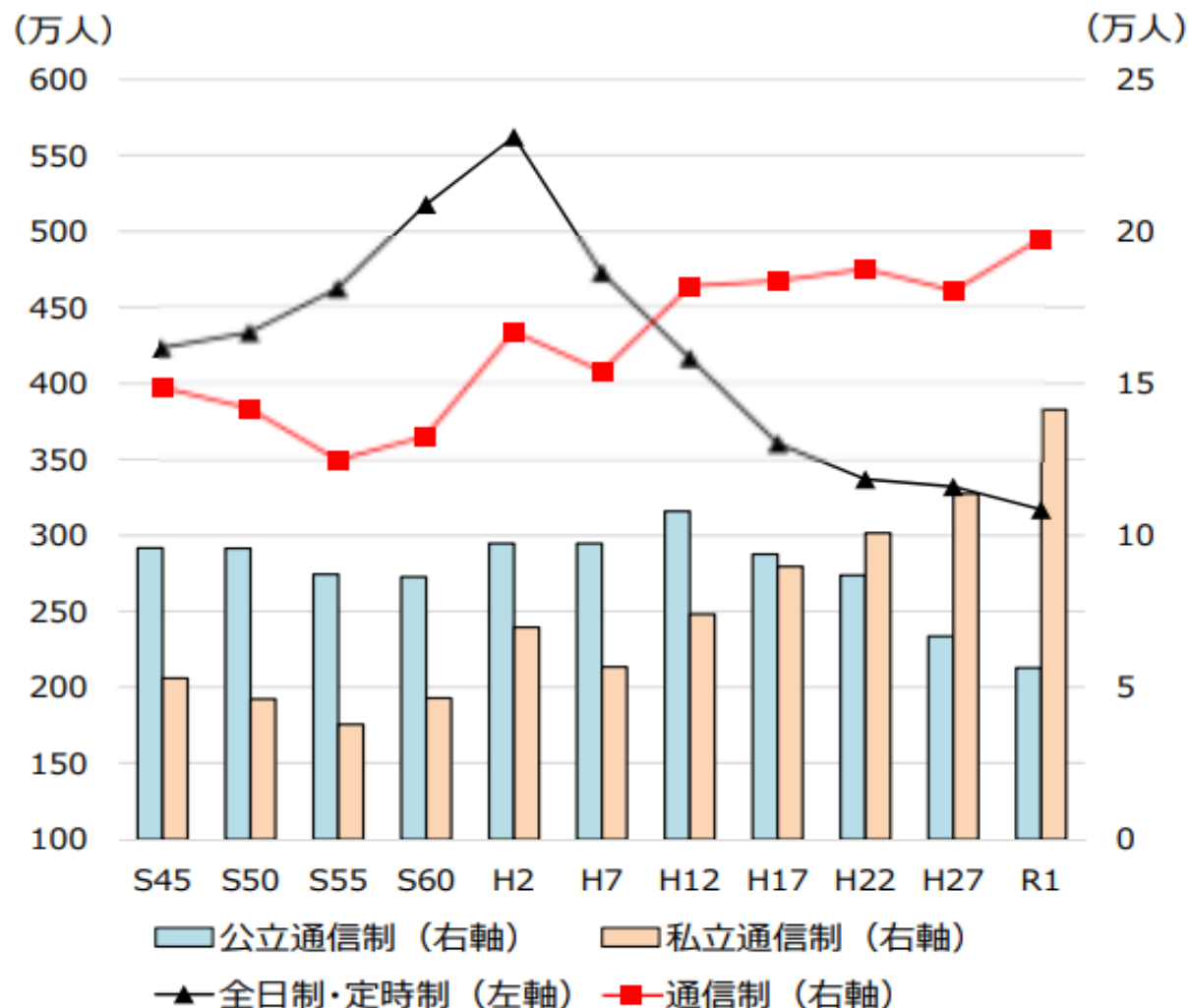
社会人入学者数は、近年は概ね1万7千人前後で横ばい。入学者全体に占める割合17.6%(令和4年度)。



※ 出典: 学校基本調査報告書

※ 通信及び放送大学の社会人入学者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分)。

- ・高等学校では、近年、全日制・定時制課程が減少傾向である一方、通信制課程の生徒数は全体として増加傾向。（特に私立通信制が増加）



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

マイクロクレデンシャルと履修証明プログラムの関係

履修証明プログラム

マイクロクレデンシャル

- 日本国内の制度
- 総時間：60時間以上
- 高等教育機関に限る
- 対面授業が多い
- 修了書は紙面で発行が多い

- 国際連携をUNESCOがリード
- 総時間：10時間または1単位以上
- 学協会、民間教育機関を含む
- オンライン・ブレンド型が多い
- 修了書はデジタルバッジで発行
- 国際的な携帯性を重視
- Learning Outcomeを明示

2040年以降の 高等教育の在り方に向けた検討

A horizontal bar with a rainbow gradient, transitioning from red on the left to blue on the right.

～急速な少子化が進行する中での高等教育の在り方～

中教審において今年度中を目途に検討を進める

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた

高等教育の在り方について（諮問）（令和5年9月25日 中央教育審議会）【概要】

1. 高等教育の在り方を検討する背景・必要性

急速な少子化

- ・**18歳人口は大幅に減少**（1966年：約249万人（最高値）→2022年：約112万人）
- ・**大学進学者は増加**（1966年：約29万人→2022年：約64万人（最高値））
- ・2022年の出生数は77万759人（統計開始以来最少）

→大学進学率の伸びを加味しても、**2040年の大学入学者数は約51万人**、
2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計

グランドデザイン答申以降の高等教育を取り巻く変化

- ・コロナ禍を契機とした**遠隔教育の普及**
- ・**国際情勢の不安定化、世界経済の停滞**
- ・我が国の**研究力の低下**
- ・**学修者本位の教育への転換**など高等教育の質を高める取組の推進
- ・**研究力強化策**の推進（国際卓越研究大学制度等）
- ・**初等中等教育段階の学びの変化**（ICT環境整備、問題発見・課題解決的な学習活動の充実等）
- ・**修学支援新制度**の導入、**低所得者世帯の高等教育進学率の上昇**等

一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展を実現し、人類社会の調和ある発展に貢献するため、
人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関の役割が一層重要化。学生が文理横断的に知識、スキル、態度、価値観を身に付け、
真に人が果たすべき役割を実行できる人材を育成することが必要。**リカレント教育**も重要。こうした人材育成が**個人・社会のWell-beingの実現**にも貢献。

2. 主な検討事項

(1) 2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿

- ・**グランドデザイン答申**で示された高等教育の目指すべき姿を前提としつつ、同答申以降の社会的、経済的変化を踏まえ、**これからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力の育成**に向け、高等教育機関に関して今後更に取り組むべき具体的方策について検討。
- ・その際、**成長分野をけん引する人材の育成**や**大学院教育の改革等**の重要性にも留意。



各国立大学のミ
ッションの多様化
や、学部再編等
支援といった動
きも

(2) 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方

- ・2040年以降の我が国の**大学入学者数の減少**や、**地域ごとの高等教育機関を取り巻く状況の違い**等を踏まえ、今後の**高等教育全体の適正な規模**も視野に入れながら、**高等教育へのアクセス確保の在り方**を検討。
- ・特に、学部構成や教育課程の見直しなど**教育研究の充実**や**高等教育機関間の連携強化、再編・統合等の促進、情報公表等**の方策を検討。
- ・その際、地方の高等教育機関が果たす**多面的な役割**も十分考慮。

(3) 国公私の設置者別等の役割分担の在り方

高等教育全体の目指すべき姿の議論においては設置者・機関別の観点も必要。

- ・**国立**：世界最高水準の教育研究の先導や学問分野の継承・発展等
- ・**公立**：地域活性化の推進や行政課題の解決への貢献等
- ・**私立**：高等教育の中核基盤として、専門人材の輩出や多様性確保等
- ・**短大**は地方の進学機会を確保。**高専**は実践的・創造的な技術者の、**専門職大学**は専門職業人の、**専門学校**は地域産業を担う専門人材の輩出に貢献。

こうした期待や変化等を踏まえ、急速な少子化の中での、**設置者別・機関別等の役割分担の在り方や果たすべき役割・機能、その実現方策**を検討。

(4) 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- ・検討事項(1)～(3)等を踏まえ、**教育研究を支える基盤的経費や競争的研究費等の充実、民間からの投資を含めた多様な財源の確保**の観点も含めた、**今後の高等教育機関や学生への支援方策の在り方等**について検討。

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(中間まとめ)概要②

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会(令和6年8月8日)

2. 今後の高等教育の目指すべき姿

(1) 我が国の「知の総和」の維持・向上

我が国において未来を担う若者が新しい価値を創造し、人類が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域社会の持続的な発展を担っていくためにも、「知の総和」(数×能力)を維持・向上することが必須

高等教育機関は、未来を担う人材の育成や、社会の新たな価値の創出に欠かせない役割を果たしており、教育と研究の機能をこれまで以上に強化することによって社会に貢献しながら、「知の総和」を維持・向上する中心的な役割を果たす

(2) 高等教育政策の目的

「**質**」:教育研究の質の向上

「**規模**」:社会的に適切な規模の高等教育機会の供給

「**アクセス**」:地理的又は社会経済的な観点からのアクセス確保による高等教育の機会均等の実現

→3つの目的を、バランスよく、かつ効果的に達成するための制度及び資源配分の在り方を検討することが重要

(3) 重視すべき観点

以下に示す観点も踏まえ、教育研究体制の充実、高等教育を支える基盤の強化や高等教育機関あるいはそれ以外の機関との接続・連携等を図っていくことが必要

- ①新たな時代に対応した教育内容の改善(文理横断・文理融合教育の推進/成長分野を創出・けん引する人材の育成)
- ②流動性に支えられた多様性の確保(学生や教員等の多様性・流動性の確保/高等教育機関の多様性の確保)
- ③高等教育の国際化の推進
- ④国際競争の中での研究力の強化
- ⑤学生への経済的支援の充実
- ⑥デジタル化の推進(教学面:VRやARを活用した新しい学修体験 経営面:DXによる生産性向上)
- ⑦高等教育機関の運営基盤の確立(ガバナンス改革、自主性・自律性の向上、人的・物的両面での環境整備)
- ⑧高等教育機関を取り巻く組織・環境との接続の強化
(初等中等教育との接続の強化/社会との接続及び連携の強化/地域との連携の推進)

中間まとめ＜概要＞～文部科学省資料より抜粋～

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(中間まとめ)概要③

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会(令和6年8月8日)

3. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

「知識基盤社会」においては、学生一人一人の能力を最大限高めることが必要

①学修者本位の教育の更なる推進

- ・教育内容・方法の改善
- ・遠隔・オンライン教育の推進
- ・「出口における質保証」の促進(厳格な成績評価や卒業認定の促進等)
- ・認証評価制度の見直し

②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

- ・多面的・総合的な入試の推進・転編入学等の柔軟化
- ・外国人留学生の受入れ、日本人学生の派遣の推進等
- ・社会人の受入れ促進・障害のある学生への支援
- ・高等教育機関と産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進
- ・通信教育課程の質の維持向上
- ・キャンパスのダイバーシティを支える環境整備

③大学院教育の改革

- ・質の高い大学院教育の推進
- ・修士号・博士号取得者数の増加に向けた取組推進
- ・学士課程から博士課程までの教育課程の体系化と連続性の確保
- ・多様な学生・教員の受入れ促進

④情報公表の推進

- ・情報公表の更なる促進(高等教育機関間の多様な比較分析が可能となる情報の可視化等)

(2) 高等教育全体の「規模」の適正化

学生数の不足等からの経営悪化による、教育研究の「質」低下の回避等のために「規模」の適正化が必要

①18歳で入学する日本人学生以外の受入れ拡大

- ・外国人留学生や社会人の受入れの更なる促進
- ・遠隔教育やオンライン授業等の進展を踏まえた取組の推進

②高等教育全体の規模の適正化に向けた支援

- ・厳格な設置認可審査の実施等(学校法人の寄附行為(変更)認可審査における財務基準や定員未充足が生じた場合の対応方針(リスクシナリオ)等の審査の在り方の見直し等)
- ・意欲的な教育・経営改革を行うための支援(改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化等)
- ・高等教育機関間の連携の推進(地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度の更なる活用促進)
- ・再編・統合の推進(一定の条件を満たす場合に一時的に減少させた定員を一部又は全部戻すことを容易にする仕組みの創設等)
- ・縮小・撤退への支援(学校法人が解散する場合等における学生保護の仕組みの構築や残余財産の帰属の要件緩和等)

(3) 高等教育への「アクセス」確保

「規模」の適正化を図りつつ、地域における「質」の高い高等教育の機会の確保が必要

①地理的観点からのアクセス確保

- ・地域の高等教育機関や地方公共団体、産業界などの各地域の関係者が、地域の人材育成の在り方について議論を行う場の構築(地域における志願動向や人材需要の情報収集・整理、各高等教育機関における連携・再編等の計画策定支援や各計画の実行を支援するための仕組みの構築等)
- ・各高等教育機関や地域において検討を促すための仕組みの整備(コーディネーターとなる人材の育成・配置、地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備、国における司令塔機能を果たすための組織体制の充実・強化等)

②社会経済的観点からのアクセス確保

- ・入学前からの取組促進(経済的負担軽減に関する早期からの幅広い情報提供の促進等)

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(中間まとめ)概要④ 中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会(令和6年8月8日)

4. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

(1) 機関別の役割

学校種ごとに制度目的や修業年限等に違いがあり、それぞれの特色に応じた多様な高等教育が展開

①大学	学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する役割
②専門職大学・専門職短期大学	高度な実践力と豊かな創造力を備えた専門職業人を育成する役割
③大学院・専門職大学院	学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する役割(専門職大学院は高度専門職業人の養成が目的)
④短期大学	深く専門の学芸を教授研究し、職業や實際生活に必要な能力を有する専門職業人材を育成する役割
⑤高等専門学校	理論だけでなく実験・実習に重点をおいた5年一貫の技術者教育を行う高等教育機関として、実践的・創造的な技術者を養成する役割
⑥専門学校	社会や産業のニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開し、実践的な職業教育を行う機関であり、社会基盤を支えるために必要な人材を育成する役割

(2) 設置者別の役割

設置者別の役割や機能を踏まえつつ、各大学のミッションを見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの行く末を定めていく必要

①国立大学	世界最高水準の研究・教育の実施や先導的・実験的な教育・研究の実施、社会・経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展、そして、全国的な高等教育の機会均等の確保
②公立大学	地方公共団体の規模や地域の実態、それぞれの設置目的に応じて、今後、当該地方公共団体が講じる各種政策の実現に向けた人材の受入れ・養成、各地域の社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く含めた教育・研究の推進とともに、地域の高等教育へのアクセス確保、地域活性化の推進、行政課題の解決
③私立大学	それぞれの建学の精神に基づきながら、多様性に富むとともに、独創的な教育研究の推進、幅広い年齢層に及ぶ社会の中核となる人材の教育機会の保障や国民の知的水準の向上、大学の独自性に沿った知識・技術の創造拠点の形成

5. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

質の高い高等教育を実現するための高等教育の財務構造について、以下のような観点から引き続き議論

- ①機関補助と個人支援のそれぞれの特徴を踏まえた公財政支援の在り方や、基盤的経費助成と競争的資源配分による支援の在り方
- ②高等教育の社会的・私的便益を踏まえた授業料等を含む個人・保護者負担の在り方
- ③企業等からの寄附金や社会からの投資の拡大等多様な資金調達を通じた経営基盤の確立・強化の方策

政策動向のまとめからのヒント⇒キーワードは「**学修者本位の教育の実現**」

・高大接続改革が本格化

⇒来春には新カリ（探究学習、総合的な英語力、情報Ⅰ）を学んだ生徒が大学に
⇒入試の見直しとともに、入学後にがっかりしない教育改革への取り組み必須

・今後5年間（～2030）が大学改革の集中期間

⇒支援のキーワードは「チャレンジ」「連携・統合」「縮小・撤退」
⇒理系分野への転換、個性・強み強化、連携へのチャレンジを支援
⇒同時に学生募集停止への意思決定を支援（学生募集が今後相次ぐ）
⇒人口減が一段落するこの期間が終わると、中々改革の成功が難しい時代に
⇒学問領域は時代の変化や若者の志向に対応できているか

・「国内」「18歳」「対面」以外のマーケットへの準備を

⇒25年度の新設認可大学は、完全オンライン（想定していなかった競合の誕生）
⇒設置基準改正により、基幹教員、特例措置等さまざまなチャレンジが可能に
⇒JOB型、人材流動化を見据えたデジタル証明等の新たな動向を注視
⇒18歳が来ないからでは、留学生・社会人とも成功しない（学修者本位の実現）

・各地域で将来を見据え、産・官・学・金による地域プラットフォームの構築 長期視野で人材ニーズを想定、育成する枠組みを（産業クラスター形成も視野）

⇒高等教育機関と地域、産業界の圧倒的なコミュニケーション不足を解消
⇒将来必要となる人材像とボリュームを想定、育成を推進する検討機関の設置
⇒組織縦割りでなく、中長期視点での人材育成に向けた本格的な取り組みが必要

この5年間で改革集中期間、チャレンジする大学とそうでない大学の差がますます広がる

ご清聴、ありがとうございました。

- 様々な調査及びマーケットリポート
高校・大学の取り組み事例、解説動画等は
「リクルート進学総研」のHPに掲載しております。

リクルート進学総研

🔍 検索

事業区分	取組名	種別	取組の概要	進捗状況	要望額（千円） ※執行額（千円）	産学官共創チャレンジ支援補助金 交付決定額 （事業に要する経費）
2)高大連携・進学推進事業	①出前講座・体験講座等への講師派遣	【継続】	①高校生等を対象とする大学等教職員による出前講座（0） ②小学生を対象とする体験講座（570） ③高校での探究活動に対する大学等教員による助言・指導等（0）	①出前講座：分野別リストを作成し、高校等に配布。各大学等において出前講座を実施中 47件（11/11現在） ②体験講座：「香川わくわく子ども大学」14講座を開催 高松大学（8/24）、徳島文理大学（7/20、7/27、8/3、8/10）、香川短期大学（8/20、8/21、9/28） ③探究型学習支援プロジェクトへの講師派遣：香川県教育研究会「探究部会」へ出席（6/28） 0件（11/11現在）	570 ※709	709 (822)
	②県内大学等合同進学説明会開催	【継続】	県内大学等の合同の進学説明会を県内高校に出向き実施 昨年度から引き続き、県内大学から県内就職した卒業生をロールモデルとして招聘 今年度より、高校側の労力削減のための運営補助・県内全高校への案内を業者に委託	昨年度より実施校が1校増加し、5校で実施。 各大学担当者と来年度の実施内容を検討中。 【実施校】 琴平高校（5/11・277人） 香川中央高校（6/13・274人） 高松中央高校（6/28・303人） 小豆島中央高校（7/19・174人） 高松東高校（9/25・233人）	852 ※836	0
	③合同大学説明会・交流会開催	【継続】	高校教員を対象に県内大学等が合同で説明会・交流会を実施	実施に向けて、県教委や高校と協議 香川中央高校（6/13）、高松中央高校（6/28）、小豆島中央高校（7/19）で実施の県内大学等合同進学説明会の香川県地域活力推進課と高校との事前打合せに出席、教員を対象とした県内大学等合同進学説明会実施に向けて高校教員のニーズ把握を実施 9/25 15:35～16:00 高松東高校にて実施 教員20名参加	0	0
	④高大連携キャリアデザイン研修	【継続】	県高等学校PTA連合会との連携に加え、就職・産業振興部会とも連携し企業団体等による県内企業の特色、県内に就職することのメリットなど、地元大学への進学に続き地元企業への就職に繋がる内容での保護者を対象とした研修（合同説明会、高P連だよりやホームページでの広報）を実施	大学等合同説明会（11/9） 機関紙「高P連だより」に県内大学等の紹介記事を掲載（10月、2月）	530 ※448	530 (530)
	⑤デジタルキャンパスガイドの効果的な活用	【継続】	令和5年度に作成した、「デジタルキャンパスガイド」を県内外の高校生に情報発信(web広告等) ※Web広告はR5年度に前倒して実施	「デジタルキャンパスガイド」の運用ルールを策定し、掲載情報を更新。 キャンパスガイド訪問者数増加及び夏休み期間中のオープンキャンパスへの誘導を目的に、県内中高中生にチラシ約1万枚配布（7月） その他、Web広告等で情報発信を計画中（12月以降）	913 ※287	0
	⑥ホームページを活用した一元的広報活動	【新規】	新規に専用ページを作成し、進学・教育部会の取組みを一元的に情報発信（出前講座の一覧表など、利用が増えるように）	県内大学等オープンキャンパス案内、香川わくわく子ども大学案内・申込受付フォームなど掲載	75 ※0	0

事業区分	取組名	種別	取組の概要	進捗状況	要望額（千円） ※執行額（千円）	産学官共創チャレンジ支援補助金 交付決定額 （事業に要する経費）
	⑦外国人留学生対象の合同進学説明会	【新規】	外国人留学生を対象とした合同進学説明会を開催	香川県内は予定通り実施 穴吹ビジネスカレッジ日本語学校 7/26 13:30～15:30 当該校にて実施 23名参加 ヒューチャーデザイン日本語学校 7/29 14:00～15:40 当該校にて実施 20名参加 岡山外語学院等は実施見送り 参加校：四国学院大学・高松大学・徳島文理大学・香川短期大学・せとうち観光専門職短期大学・高松短期大学	50 ※0	0
3）大学等連携 強化事業	①大学間の単位互換	【拡充】	多様かつ柔軟な学修を推進するため、県内大学の開設科目の相互履修と単位認定を実施 ※授業科目の共同開発を検討（新規）	履修案内(単位互換提供科目)を関係大学等で共有（3/26） 授業科目の共同開発は検討中	10 ※0	0
	②大学等教員のF D ・ S D研修の実施	【継続】	大学等教職員研修の共同実施	(1)香川大学危機管理シンポジウム（12/9予定） (2)数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム四国ブロックシンポジウム（3/4予定） (3)地域における高等教育の中長期グランドデザインに係る講演（11/11）	0	0
	③国際交流会（学生）の開催	【継続】	県内大学等の外国人留学生が交流	留学生交流会「うたづDE国際交流」を開催 日時：10月20日（日）10時 場所：香川短期大学 参加者数：8名（中国、インドネシア、台湾、ベトナム、ネパール）	100 ※75	0
	④リスクマネジメント活動	【継続】	災害等に対するリスクマネジメント体制の構築	香川大学危機管理シンポジウム（12/9予定）	0	0
	⑤地域における高等教育の中長期デザイン検討会	【継続】	大学等の地域における教育改革や教育改善につなげる中長期デザインを検討（外部講師招聘、先進県視察等）	・外部講師を招聘しての研修会 日時：11月11日(月) 講師：小林浩氏（リクルート進学総研） ・情報交換、検討	100 ※27	0
	⑥数理・データサイエンス・AI教育事業	【継続】	県内高等教育機関の学生が、数理・データサイエンス・AIを習得できるような教育体制の構築・普及	・数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム四国ブロックシンポジウム（3/4予定） ・他県各ブロックにおけるシンポジウム等の案内（随時） ・教材作成、単位互換等に関する検討WGを開催（第1回：10/29、第2回：11/25予定）	0	0
その他	①共同広報活動	【継続】	県内大学等への理解を深め、県内高校生の県内大学等進学を促進 ※総会資料に掲載していない	(1)オープンキャンパス日程一覧をホームページに掲載（5/14） (2)高校に設置のパンフレットスタンドに広報資料を随時補充	0	0
	②教学IR	【継続】	様々なデータを収集・分析し、大学等の教育改革・教育改善に活用 ※総会資料に掲載していない	高大連携キャリアデザイン研修（保護者対象進学説明会）でのアンケート調査、分析（11/9）	0	0
	③共同研究の推進	【継続】	地域の課題解決を目的とした産学官連携による共同研究の推進 ※総会資料に掲載していない	大学等教員の研究シーズの公表を検討中	0	0

2024.10.29

PF 香川 MDA (数理 DSAI 教育事業) WG

メンバー：片山先生、中筋先生、児玉さん、林先生、後藤さん、高橋

□ 背景

1. 国策としての MDA 応用基礎レベルへの縦展開とリテラシーレベルの横展開
2. コンソーシアム四国ブロックと県域での活動について
全高等教育機関がコンソーシアム入会
3. 持続可能性に関するリクエスト → 共同の授業やコンテンツを持てないか？
例えば、単位互換制度を上手く活用できないか？
(単位互換制度ならば、高松大が今年度担当大学)

□ PF 香川 進学・教育部会での提案 → WG 作り可能性を探る

1. PF 香川の事業として好事例となる可能性
2. 各大学での事業負担の軽減と共同意識の醸成
3. ついでに、コンソーシアムでも四国モデル・香川モデルになる
4. 一方、どのようなやり方にせよ、幾ばくかの予算が必要となる

□ 具体化へのプラン → 林さん

前提：まず、以下の項目を明確にしなければならない！

1. 授業やコンテンツの内容と分量
2. 対象学生と人数
3. 継続年限 (何年、続けるのか)
4. アクセスレベル (ID によるアクセス制御、ダウンロードの可否など)
5. セキュリティレベル (コンテンツやログ情報をどこまで守るのか)
6. 実施・継続のための予算
7. 実施・継続のための人材 (授業実施者、メンター、システム技術者)

考えよう! あなたの暮らしの リダンダンシー

～明日はわが身。ライフラインの備えについて一緒に考えてみませんか!～



日時 令和6年 **12月9日** 月
13:00～16:45 (12:30開場)

場所 **サンポートホール高松** オンライン
第1小ホール(ホール棟4・5階) 同時配信

プログラム

■ 主催者挨拶 (13:00～13:05)

上田 夏生 香川大学長

■ 来賓挨拶 (13:05～13:20)

和泉 雅春 氏 国土交通省 四国地方整備局 統括防災官

石川 恵市 氏 香川県 危機管理総局長

外村 稔哉 氏 高松市 総務局長

■ 機構の活動状況報告 (13:20～14:00)

金田 義行 地域強靱化研究センター長 特任教授

基調講演 (14:00～15:00)

演題: 暮らしながら備える アウトドアの防災術

～やってみる人から伝える人になるヒント

アウトドア防災ガイド

講師 **あんどう りす 氏**

プロフィール

阪神大震災被災体験とアウトドアの知識を生かし、2003年より全国で講演活動を展開。楽しくてすぐに実践したくなる、毎日の生活を充実させるヒントがたくさんあると口コミで全国に広まり、毎年の講演回数は100回以上。



パネルディスカッション (15:10～16:40)

テーマ: いのちを守るライフラインの備え

コーディネーター

長谷川 修一 (危機管理先端教育研究センター長 特任教授)

パネリスト

あんどう りす 氏 (アウトドア防災ガイド)

開上 滉己 氏 ((福)氷見市社会福祉協議会)

中根 圭介 氏 (ユーティリティ・ソリューションズ 代表)

岩崎 正朔 氏 (かがわ自主ぼう連絡協議会 会長)

道久 礼子 氏 (SmartBeans代表、(株)整理収納教育士執行役員)

■ 閉会挨拶 (16:40～16:45)

吉田 秀典 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構長
副学長 (危機管理・教員評価・学術・特命担当)

主催/香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

共催/(一社)国立大学協会、(公社)土木学会四国支部香川地区、
(公社)土木学会安全問題研究委員会、大学・地域共創プラットフォーム香川

後援/国土交通省四国地方整備局、香川県、高松市、四国経済連合会、(公社)日本技術士会四国本部、
香川県防災士会、かがわ自主ぼう連絡協議会、四国官学連携防災・減災協議会、四国5大学連携
防災・減災教育研究協議会、NHK高松放送局、RNC西日本放送、TSCテレビせとうち、KSB瀬
戸内海放送、四国新聞社



考えよう！あなたの暮らしのリダンダンシー

～明日はわが身。ライフラインの備えについて一緒に考えてみませんか！～

申し込み方法

申込締切

12/4 (水)

- ① 下記 URL の参加申し込みフォームから
オンラインでの参加 もしくは **会場参加**
のどちらかをお選びください。

<https://forms.office.com/r/3vAiQvAb0C>

参加申し込みフォームはこちらから



- ② お名前、メールアドレス等をご登録ください。

- ③ ご登録いただいたメールアドレス宛に確認メールを送信いたします。
メールが届かない場合は、再確認するか、下のお問合せ先にご連絡ください。

会場参加の方へ

ご案内

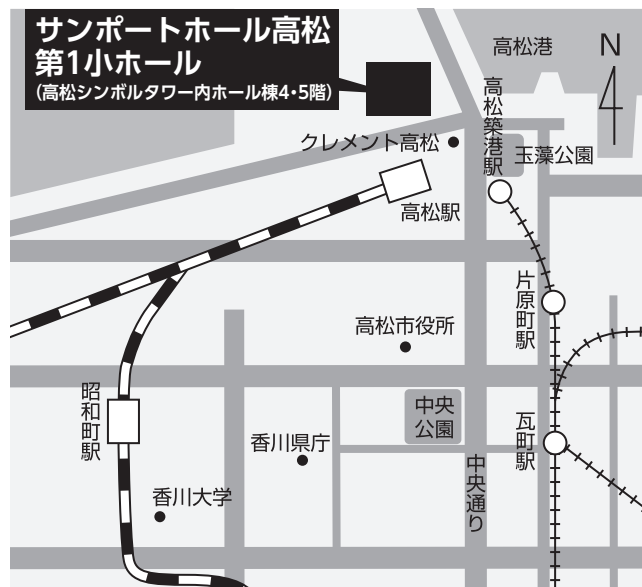
サンポートホール高松 (第1小ホール)

にご来場ください。

定員
100名
(先着順)

※会場にお越しの際は、公共交通機関もしくは
周辺のコインパーキングをご利用ください。

※当日はオンラインで同時配信を行います。
ご参加の方の声や姿が映る可能性もあります
ことを、あらかじめご了承ください。



香川大学

四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

問合せ先

TEL
087-864-2544

〒761-0396 香川県高松市林町 2217-20

FAX:087-864-2549

E-mail kikikanri-c@kagawa-u.ac.jp